

議長／皆さんおはようございます。

休会前に引き続き本日の会議を開きます。

日程に基づき、市政事務に対する一般質問を開始いたします。

一般質問は、13名の議員から40項目の通告がなされております。

質問の方法、時間につきましては、議会運営委員長の報告のとおりでございます。

議事の円滑な進行に御協力をお願いいたします。

また、執行部の答弁につきましても、簡潔、かつ的確な答弁をお願いいたします。

それでは、最初に5番 福田議員の登壇を許可いたします。

5番 福田議員

福田議員／皆様、おはようございます。

ただいま、議長より登壇の許可をいただきましたので、5番福田克義の一般質問を行います。

先月は記録的な暑さが続きました。

先月末になりますと、近くの川では蛍が飛び交っておりました。

いよいよ初夏を迎えます。

6月に入りまして、これは金曜日の写真ですけども、稲作シーズン突入です。

早いところでは、代かき、田植えが始まり、田んぼに水が入ってカエルの大合唱も始まっております。

この田舎ののどかな季節を感じる風景をこれからも維持していきたいものだと思います。

そうしたら、質問に入る前に、現状の問題点というのを少し確認させていただきます。

大きいグラフのほうは、おなじみの武雄市人口ビジョンのグラフなんですけども、ここ10年のところに着目しますと、2015年から2025年までの10年間、人口減少率というのは5.7%と見込まれております。

6%ぐらいの減少と。

しかし、地区の区役や行事を行っていると、何か、もっと人が減っているような、そういった印象を持っておりました。

そこで、最近発表された、農林業センサスの速報値というのを、ちょっと、右のほうに出しております。

これは、農業経営体、個人さんの数ということでの減少の傾向ですね。

これは、同じ2015年からの10年間で、全国的には22%減っていると。

佐賀県のデータもありましたんで、それを見ますと、13%減っていると。

要するに、人口が減っているのよりも、さらに大きく、農業者というのは減っているというのが見て取れると思います。

また、同じく農林業センサスの中で、年齢別の分析、農業者の年齢別分析というのがありま

す。

65 歳以上の占める割合が、グラフの左側部分が若い方で、右のほうほど高齢者になっているというグラフです。

69.5%の方が 65 歳以上という形になっております。

佐賀県についても、大体同じような傾向で、65%の方は 65 歳以上というふうな状況です。

しかも、70 歳代の方というのが、一番割合として多くなっております。

現在、70 代前後の先輩方が地域の環境維持を担っていただいていると言っていいのかなと思います。

そこで、その先輩方が徐々にリタイアしていくであろう、5 年後、10 年後というのを考えますと、地域が本当に維持できるのか、非常に心配になってくると、そういった状況だと思います。

では、なぜ農業がこんなに減退していつているのか、一番の問題は山間部の草刈りやと思っております。

農地の面積というのは、それほど大きく減少しておりません。

少しずつ減ってはいるんですけども、極端な減少率ではないと思います。

それに対して、先ほどのグラフのように、農業に関わっている方というのが非常に大きく減っております。

このため、一人当たりの作業負担というのが非常に大きくなっていると。

そもそも、農地に対するあぜですね、畦畔の面積というのが、全国的に 2 から 4 % とかいうような数字が出ているんですけども、なぜか草刈り面積というのはそれどころじゃありません。

これを見ていただくと、これ、武雄市内の写真ですけども、左の写真ではいわゆる平地部分ですね。

この辺は数パーセントのあぜだと思われます。

右の写真なんですけど、これ地元のほうですけども、特にひどいところですけど、のり面が 5 メーターもあるんですね、市道ののり面。

右のほうが田んぼになります。

ここを、農地の所有者が草を刈っているというケースが多いたと思います。

このあたりが農業離れの、非常に大きな一因になっているのではないかと、そういうふう思っております。

それでは、質問に入りたいと思います。

市道のり面の草刈りです。

最近、農業を行って行くにあたり、すみません、近年ですね、農業を行って行くにあたり、人口減少と高齢化による農地及び周辺の草刈り作業が非常に負担となっております。

その中で、市道の部分、市道のり面の草刈りの部分を、地元、地区で行われている、あるいは個人で行われている場所が非常に多いと考えております。

そこで、市の対策として、防草対策事業及びラジコン式草刈り機の導入など、大変期待しているところであります。

そこで現状をお伺いしたい。

市道の延長やその中の地区で管理されている部分、そういったものがどのようになっているのかお尋ねいたします。

議長／錦織まちづくり部理事

錦織まちづくり部理事／おはようございます。

市道の延長と管理区分についてでございますが、モニターをお願いいたします。

市道延長は約 600 キロメートル、管理区分といたしましては、市の直営による管理が約 100 キロメートル、市が事業者や地元に委託して管理している部分が約 45 キロメートル。

残り、約ですけれども、460 キロメートルにつきましては、地域の生活道路や農地に隣接しているところなど、延長は定かではありませんが、地元の皆様にお世話になっている部分も相当あろうと認識しております。

議長／5 番 福田議員

福田議員／460 キロという、全体の 76%、その中の大部分というのが地元の人とか個人の方に管理を頼っているということですね。

今後、この部分を防草対策事業並びにラジコン式草刈り機によって、地域の負担軽減を図っていくものだと思いますけれども、この事業の実績及び見込みというのはどのようなになっているのか、お尋ねします。

議長／錦織まちづくり部理事

錦織まちづくり部理事／防草対策事業である張コンクリートや防草シートの施工については、令和 7 年度の実績といたしまして、約 1 キロメートルの延長となっております。

また、今年度導入予定のラジコン式草刈り機につきましては、納入時期が夏場になる予定で、現在、準備を進めております。

納入後は、操作研修等を実施し、その後、現場にて作業を行ってまいります。

今年度は効果検証を行いながらになりますが、まずは地域の住民の皆さんの御負担を半減さ

せることを目標として取り組んでまいりたいと考えております。

議長／5 番 福田議員

福田議員／そうしましたら、張コンとか、恒久的な対策となるであろう張コン及び防草シートによる雑草対策というのは、令和7年の実績として1キロですね、600分の1。

600が全部が全部じゃないでしょうけど。

かなり長期間の、600年かかるということになっちゃいますので、この対策については、危険な場所、あるいはもう物すごく作業が困難なところとか、かなり限定された場所に対応していく、そういった対策になるのではないかと思います。

ただ、張りコンとか防草シートをしていただくと、今後、10年とか、20年とか、雑草対策が簡単になっていくと思いますので、これはぜひ進めていただきたいと思います。

もう一つのラジコン草刈り機についてなんですけども、今までを非常に超えて、200キロですか。

200キロの距離をやっていただけるということになりましたら、さすがに市民の目にも留まりますし、ああ、市でやってくれとるというのが見えるのではないかと思います。

これはですね、達成いただければ、非常に地域の負担軽減に貢献するようになると思いますので、そのところは、今から納入ということなんですけれども、機械物ですので、扱いが困難であるとか、思ったほどさばけんとか、いろいろ問題があるかもしれませんが、ぜひ問題を解決しながら前向きに取り組んでいただきたいと思います。

ただし、草刈りというのは年に1回だけではなく、農業者、年に3回も4回もやっておりますので、その点もお含み置きいただくようお願いいたします。

では、次の質問に移りたいと思います。

先ほどの質問は、市道ののり面ということでしたけども、そのほかにも草刈り大変な場所があります。

多面的機能支払交付金というものがあましてですね、地元地区でも草刈りの日当などに活用させてもらっておりまして、大変助かっております。

ただ、昔は多くの草刈り作業を行っている人が集まってくれていたんですけども、先ほどの冒頭の説明にありましたように、農業者の減少及びに高齢化という形で草刈り作業をできる人員がもうどんどん減っているというような状況です。

また、高齢の方にも刈っていただいていますので、転倒したりとか、安全面の心配も増してきております。

これは私どもの地元だけでなく、多分、市内全般に関わることはないかなと思っております。

草刈り作業の負担軽減のために、交付金によって草刈りの作業を外部委託することはできるかというのをお尋ねいたします。

議長／古賀営業部長

古賀営業部長／おはようございます。

農道水路、ため池等ののり面の草刈り等については、大変皆さん御苦勞をさせていただいているというふうに思っております。

今、議員が御紹介いただきました、多面的機能支払交付金の活用等につきましては、ニーズに合わせた対策ができるというふうに考えております。

もう、先ほど御紹介いただきましたように、草刈り作業等に対しての手当の支払い等もございますけども、また、草刈り機のリースや、先ほどありましたいろんなところへの作業の委託等については、多面的機能支払交付金の活用ができますので、ぜひ御検討いただければと思います。

議長／5番 福田議員

福田議員／外部委託及び機械のリースというのは可能ということですね。

ただ、その場合にも問題点が2つあると思います。

1つはコストです。

地元作業の場合は、いわゆる区役日当という形で、ほぼ最低賃金レベルの日当で対応させていただいているのが多いと思います。

普通に草刈り作業を外部委託しますと、多分、その数倍のコストがかかってしまうと。

そうすると、金銭的に交付金では賄えないといった状況が発生するのではないかと思います。それから、リースとかの事業者選択なんですけれども、そのあたりにですね、そもそも草刈りに特化したようなリース会社というのがちょっとどこにあるのか、そういったこともちょっと分かりませんし、交付金活用となりますと、三社見積が必要だとかですね、事務手続きが非常に煩雑になりまして、なかなか地域のほうでそういったことに手が出せないというような状況があるのではないかと思います。

そこで、ちょっと他町のほうの情報を聞いたんですけれども、交付金を活用して、一部の草刈り作業を専門の業者さんに委託するような仕組みがあるというふうに聞きました。

機械のほう、さっきのラジコン草刈り機のようなものを業者さんと市、町と提携して購入されたのかどうか、そういった形だというふうに聞いておるんですけれども。

そういった、作業をある程度の価格で委託できるような先というのを、市のほうが業者さん

と提携して、組織が簡便にかつ合理的な価格で利用できるような仕組み、そういったものを検討いただきますようにぜひお願いしたいと思います。

では、農業政策に関する最後の質問となります。

中山間地域等直接支払制度。

先ほどは多面的交付金でしたけれども、もう一つ、中山間地域等直接支払制度というのがあります。

ただし、現在のところ、かなり急傾斜地とか、条件の物すごく厳しいところにのみ適用されているというふうに理解しております。

この中で、中山間地等の直接支払制度が 2027 年から見直されるというふうになっておりまして、見直し作業が、今、行われているようなんですけれども、その中で農林水産大臣の答弁として、条件不利地。

現在の、厳しい条件不利地よりももうちょっと緩和したような、そういった条件不利の実態に配慮して支援を拡大する方向で検討するというふうな答弁が出ておりました。

今まで対象外だったような地域も、今後中山間の中に入るのではないかと期待しておりますが、最新の情報についてお尋ねしたいです。

議長／古賀営業部長

古賀営業部長／議員御質問の中山間地域等直接支払制度についてでございますが、先ほど議員のほうからも御指摘がありましたように、国会のほうで大臣のほうから、これまで利用していない地域にも利用拡大をするというふうな考え等の答弁があったということでございます。

そこについては、我々も認識をしておりますけれども、現段階におきまして、直接こちらのほうに通達等についてはまだ受けておりません。

議長／5 番 福田議員

福田議員／具体的な中身が分かるまではもう少し時間がかかりそうですけれども、一応、方向性としては大臣言われていますので、市の農業に関わる、ちょっとでも拡大されるような方向であれば、申請作業等、乗り遅れることがないように情報をお持ちしていただきますように、よろしくお願いします。

そうしましたら、農業政策に関する質問はこれで終わります。

次の質問です。

子育て支援に関することになります。

0 から 2 歳児までの保育料について、保育料無償化というのを打ち出している自治体がありますけれども、この辺、御存じでしょうか。
お尋ねいたします。

議長／江上こども教育部長

江上こども教育部長／おはようございます。
直近のお話で申し上げますと、多久市さんにおいて令和 8 年度当初予算に計上されたと承知しております。

議長／5 番 福田議員

福田議員／多久市のほうで実施されているということで、では、武雄市として、無償化に代わるような魅力のある保育行政、そういったものについてはどんなふうを考えておられるのかお尋ねいたします。

議長／江上こども教育部長

江上こども教育部長／現状の武雄市において行っている事業といたしましては、武雄市内の保育施設は、小規模保育事業所から、幼稚園、保育所、認定こども園と、多様性に富んでおりまして、それぞれの施設に応じて、国、県の補助を活用しながら、施設や備品等の老朽化対策、保育士のキャリアアップ推進、また、保育士のその後の保育士確保の対策等を行っているところでございます。

議長／5 番 福田議員

福田議員／先ほど説明がありましたけれども、無償化ということそのものに関しては、この部分、御検討はされてるんでしょうかお尋ねいたします。

議長／江上こども教育部長

江上こども教育部長／無償化に関してです。
令和元年の 10 月から、国の幼児教育、保育の無償化によりまして、保育所等を利用する 3 歳から 5 歳の児童に関する保育料は無料となっております。

御質問の部分となります、0歳から2歳の児童に係る保育料につきましては、基本的に、保護者の市町村民税所得割課税額によって決まることとなっております。

モニターをお願いいたします。

ちょっとスライドで御説明いたしますと、各自治体で様々な施策が行われているところです。武雄市におきましては、スライドで御覧いただきますと、国の基準と武雄市が設定した月額保育料の基準を比較した表をお示しをいたしておりますけれども、市の基準によりましては、利用者の負担軽減を図った料金設定になっております。

その差額は市が負担をしているということで、課税額の階層ごとに国が示す設定のうち、対象者が多い階層、第4から第6までの区分についてそれぞれ細分化をしております。

例えば、第6の階層では、細分化の上段を御覧いただくと、国の基準が6万1000円、市の基準額が4万8000円と、ここでは1万3000円、月額で抑えられているというふうに保護者の負担軽減に努めているところでございます。

議長／5番 福田議員

福田議員／今の説明でいきますと、0から2歳児に関しましてもある程度の助成といったものがきいているというふうな形というふうに理解いたしました。

また、武雄市のほうについては、小規模保育とか、そういったいろんな種類のものが受皿としてあって、それも魅力的なんではないかなというふうな回答だというふうに理解いたしましたけれども。

隣接する市のほうで、実際こういう制度がスタートしたということになりましたら、それによって、移住等のきっかけにならないとか、そういった、何と申しますかね、大きな動きが出るかもしれませんので、一回検討しているからこのままということではなくて、やっぱり隣接市の状況等を見ながら、必要だったら即何らかの形で対応するとかということ。

また、こういった流れが、県のほうとか国のほうも乗っかってくる可能性もあると思いますので、十分注視いただいて、必要なら都度対策を考えていただくようによろしく願いいたします。

子育て支援に関する質問はこれで終わります。

最後の質問になります。

道路行政についてです。

現在、これは山内町の、昔、山内のJAがありましたところ、茅場踏切交差点の改良工事ということで、一つはグーグルの地図を出しております。

この踏切に関しましては、こっちか。

これは佐賀県のほうで、2023年から2027年を目標年度として事業化されているというふうに

聞いております。

J Aの建物が解体されて、右のほうにちょっと、グーグルのストリートビューがありますけど、これはJ Aの建物があります。

右下、ちょっと分かりにくいですが、J Aの建物は解体されて、この辺りが工事の対象になるなというのが見えるような、今、状況でございます。

ここは道路と県道が併走しておりまして、非常に曲がりにくいので有名な交差点です。

近隣の鉄工所の大型車両も頻繁に通行しておりますし、近くに小学校があるものですから通学路としても使われております。

このため、地元からも早期の改良をずっと熱望されているところであります。

こちらの工事の進捗についてお尋ねいたします。

議長／錦織まちづくり部理事

錦織まちづくり部理事／県道嬉野山内線、茅場踏切交差点の改良工事の進捗状況でございますが、道路管理者であります佐賀県杵藤土木事務所に確認いたしましたところ、令和8年度はJ A跡地周辺の一部について工事に入るというような予定を聞いております。

また、継続いたしまして、用地交渉及び用地買収、家屋補償を行っていく予定であると伺っております。

議長／5番 福田議員

福田議員／分かりました。

工事の進捗を見守りたいと思います。

最後になりますけれども、これは山内保健センター前道路になります。

奥に見えておりますのが山内の旧支所になりますね。

保健センター前ということで、駅にも近いです。

支所にも近いです。

及び、伊万里方面への接続道路でありまして、通行車両も結構な数が走っておるところでございます。

写真で見ていただくとおり、黄色の中央線が見えますけれども、その右側には、対向車の右折車両のレーンがあるんですけれども、これは線が消えております。

中央線と路側帯のところの線もほぼ消えて、中央線は消えている箇所があるし、路側帯のところは、もうほぼ消えてしまっています。

このため、雨の日や夜間に非常に見えにくくなっております。

こういったところに対して何か対応を検討されているかお尋ねいたします。

議長／錦織まちづくり部理事

錦織まちづくり部理事／交通安全施設整備事業といたしまして、現在、当該区間も含めて発注の手続をしておるところでございます。

6 月中には施工事業者の決定を予定しております。

着工の時期は現時点では未定でございますが、言われましたように、交通量も多いことから早期に対応できるよう計画してまいります。

議長／5 番 福田議員

福田議員／私が気付いた一番ひどいところはここだったんですけど、市内各所にまだ同じようなところがあるかと思います。

引き続き、改良のほうをよろしく願います。

以上、5 番福田克義、一般質問を終わります。

議長／以上で5 番 福田議員の質問を終了させていただきます。

ここで、議事の都合上、10 分程度休憩いたします。

＊ 休憩中 ＊

議長／休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、20 番 江原議員の質問を許可いたします。

御登壇を求めます。

20 番 江原議員

江原議員／おはようございます。

1 番、福田議員、トップバッターで、初挑戦で気合い十分で、私も負けずに、45 年目です。御承知のとおり、武雄市、平成 18 年、2006 年、1 市 2 町の合併後 20 年たちまして、4 月の市議会議員選挙、最初の 6 月定例議会での一般質問です。

私自身も心新たに、福田さんに負けずに、市政に市民の声を届けるため精進する決意を申し上げて、質問に入りたいと思います。

今回、6項目を提出しております。

第1番目の新工業団地造成について質問いたします。

このモニターは、現在、東川登町袴野地区に新工業団地造成が進められております。

ところが、令和4年、大規模なのり面の崩壊による工事現場のモニターであります。

さらにまた、市議選が終わった直後、4月27日、議員に送られてきましたメールで、4月24日にさらに地すべりがあったとの報告がありました。

これがそのときの写真の資料であります。

この間、この新工業団地造成、最初の令和4年、のり面の崩壊後、10億円もの、災害対策工事として10億を超える金額で工事が今、進められております。

さらにまた今回、地すべりが、その令和4年の当時のエリアよりもさらに上部で、これだけの陥没ののり面崩壊が起こっている状況であります。

この間、私は、この新工業団地造成については、造成完了後、新しい企業誘致の企業に対して、それを加算して対応すべきだと申し上げてきましたけれど、それとは別に災害対策で進めておられます。

しかし、今回、さらにまたこれだけの大きな規模の崩壊です。

これまでの、この新工業団地造成についてのまず質問は、これまでの経緯を市民の皆さんに詳しく御報告と、経過をお示しいただければと思いますので、御答弁よろしく願いをいたします。

議長／古賀営業部長

古賀営業部長／仮称新武雄工業団地のこれまでの経過についてでございます。

まず、最初は平成29年度に着手を行っており、造成工事を進めてきたところでございます。議員のほうからも御指摘ございました、令和4年に大規模な、隣接する山林の地すべりが発生いたしまして、造成工事を一時中断したという経緯がございます。

その後、令和6年度から、その地すべり部分に対して、自然災害ということでの対策工事を現在進めている最中という状況でございます。

議長／20番 江原議員

江原議員／この工事の、のり面の崩壊が4月24日に起こったということで、実は4月22日から27日まで、新たな、改選後の臨時議会が開催されました。

その間のこの崩壊事案です。

4月の27日が最終日でした。

その４月２７日、議会が終了後、議員連絡会もありました。

ならば、夜、私は帰って、メールを、報告をいただきました。

どうして、４月２７日のこうした緊急、大問題を直接議員に報告されなかったのか、非常に疑問に感じて、御答弁いただければと思います。

市長、いかがですか。

議長／古賀営業部長

古賀営業部長／今年度、４月２４日金曜日午後、地すべり対策工事を行っていましたが、その３工区の施工中にのり面の上部が一部崩壊をし、幸いにも人的被害等はなく、直ちに押さえ盛土を保護するなどして、被害の拡大を防いだところでございます。

これにつきましては、原因究明により、今後の対策など、具体的な見通しをセットで正確な情報をお伝えすべく、精査、準備中ということでございます。

原因究明中といった状況で、崩壊したことだけを公表した場合、憶測、誤解等を招くおそれもございましたので、しっかりとこのあたりを精査した上で、分かり次第、お伝えをしたいというふうに考えております。

議長／２０番 江原議員

江原議員／公表したくないというのが見え見えで、こうして市政に関する、もう本当に大きな問題として取り上げられるものだと思われるべきだと思うんですがね。

もう私はだから、この４月２７日にメールをいただいて、すぐさまその週に、私の手で公表しているわけですよ。

やっぱり、事実は事実で、市民の皆さんにやっぱり明らかにするというのは、まずはそれは必要ではないでしょうか、対策をどうするかというのはと思いますが、市長、いかがですか。

議長／小松市長

小松市長／おはようございます。

先ほど、部長が答弁をしましたけれども、一つは、この崩壊というのが工事エリア内であったということ、そして人的被害、ほかの被害というのなかった、安全対策をその後しっかりと講じた、さらには原因究明中であるということですので、そこについて、我々としては、やはりこの原因、なぜこういうことが起きたのかということとセットで示さないと、様々な憶測を呼ぶ可能性があるということで、公表をしたくないわけではなく、正確に、理由も

含めてお示しをする方針であるというのは間違いのないところでありますので、ここは今現在、原因究明中でありますので、原因究明、そしてそれに対する対策の工法、そういったものをセットでしっかりと今後示していきたいと考えております。

議長／20 番 江原議員

江原議員／このモニターの写真を見てもですが、もう距離的には 100 メートルぐらい離れたところからの写真です。

もとい、最初のモニターです。

これが、こっち側が企業誘致の敷地予定地です。

当初 7 ヘクタール、約 7 町歩の予定が、この地すべりが起こったことで、その土羽をここに 1 メートル広げるということで、約 6 町の企業誘致の敷地に、狭くなるという説明をこの間、されておりました。

ですので、ここに、当時、令和 4 年 3 月、4 月起こった、2 度です、起こった、この地すべりの、その 1 の工事、その 2 の工事、そして今ここに、その 3 の工事です。

この、その 3 の工事の、ここまでがその 3 の工事なんですよ、この下が。

この上は、崩壊しているのは、その 3 の工事に該当していないんですよ。

違いますか。

議長／古賀営業部長

古賀営業部長／当該箇所につきましては、先ほどありましたように、その 3 工事施工のり面の上部でございます。

当該箇所については、のり面や小段部の変状とかについては確認されなかったということでございます。

ただ、原因等については、先ほども市長からも見えておりますけれども、原因等につきまして、現在、究明を行っているところでございます。

議長／20 番 江原議員

江原議員／この、その 3 の工事がベタコンというか、当初されたと思うんですが、ここまですなんですよ。

そして、また、この写真、モニターにあるように、ここ、本当に大きな顔を出しています、崩壊状況が。

その上部、上にこれだけの山があるんですよ、山ののり面が。

この状況が木で隠れていますから、分かりません。

この上空の、上のほうの見取り図、図面がどうなっているかです。

これは本当に、これはもう下まで来るわけですからね、これ、どれだけの土羽がね、除去して、大工事にならざるを得ない。

10 億使ったお金以上に、さらにまた何億のお金がかかるんじゃないですか。

見通しとしていかがでしょうか。

議長／古賀営業部長

古賀営業部長／先ほどから同じ回答で大変恐縮でございますけれども、現在、精査をしております、まだこれについては結果が出ておりませんので、その結果を見た上で、改めてこれについては皆様方に説明したいと考えております。

議長／20 番 江原議員

江原議員／この調査をすると、市長も部長も言われておりますが、その費用はどこから出るとですか。

議長／古賀営業部長

古賀営業部長／まずは、現場のほうは安全を考慮する上で対応をしておりますが、これも含めて、精査等については今後、予算等に含めて上程をさせていただきたいというふうに考えております。

議長／20 番 江原議員

江原議員／これだけの事実があってですね、予算が後から提出されるって、もう真逆ですよ。本来、調査できないんですよ、予算がないんだから、地方自治法上は。違いますか。

議長／古賀営業部長

古賀営業部長／現在行っている調査、いわゆる精査につきましては、調査費等を計上するた

めの精査、調査でございますので、その後に、金額等が固まり次第、そこについては議会等にお諮りをしたいというふうに考えております。

議長／20 番 江原議員

江原議員／だから言っているんですよ、なぜ4月27日にみんなに報告しなかったんですか。報告して、仕事せにやいかんでしょ。違いますか。

議長／古賀営業部長

古賀営業部長／4月24日の発生後、この現状、また、今後の対応、そこにつきましては、議員の皆様方には早急にお知らせをしたというふうに私は認識をしております。

議長／20 番 江原議員

江原議員／だから、言ったように、4月22日、定例、臨時議会があったんですよ、改選後の。議員みんな招集されて、議会に来ているじゃないですか。

まして、4月27日、議員連絡会もありました、ほかの議案も、報告書も、報告事項を含めてありました。

帰ったら、メールで報告されたんですよ。

24日に事案が発生して、25、26、27、3日ですよ。

メールで報告したと、今、部長は言われましたけど、議会として招集されている、直接議場におるわけですよ、議会の。

そういう判断を、今後こういうことがないように、事が起こって、これ、新工業団地、もう10年でしょう。

こういうことを繰り返すわけにはいかないと思いますよ。

そういう意味では、本当に市民の皆さん、腹立ちますよ。

市長、ぜひ事実は事実として、今、部長が言われたように、だから調査していきますと、そういう報告をすべきじゃないですか、口頭で。

市長、お願いします。

議長／小松市長

小松市長／まず、この新工業団地の整備に当たっては、当然ですけれども、そもそも専門家によって適地が抽出され、そして、適地というところに対して我々は事業をまず進めてきたと。

その後、令和4年に一部崩壊したわけですが、ここについても、これは自然災害であるということで、これは国も認めて、認めたからこそ、緊防債の活用をすることができたという、そういう流れであります。

今回につきましては、その伝達的手段については、いろいろな方法があったと思いますが、4月27日に議員の皆様にも一報を報告し、そして、我々としては、やはりまずはしっかりとした応急の安全対策を施す。

さらには、先ほど部長からもありましたけれども、今後の対策に向けて、まず、その調査としての精査をした上で、それを踏まえて、今後、必要なものについて議会に予算案を上程し、お諮りをいただくという流れを、今、進めているところであります。

先ほども申し上げましたけれども、こういった原因究明などについて、対策の工法、そういったものもあわせて、セットで今後しっかりと皆様にお示しをしていきたいと考えております。

議長／20番 江原議員

江原議員／もう、市長と部長の答弁に納得できないですよ。

なぜ、4月27日、報告しなかったことについて一切答えようとされません。

そうした政治姿勢が、もう本当にお荷物、新工業団地、お荷物ですよ。

さらに、これ以上の資金提供、市民の税金を使うべきじゃないです。

他の転用を含めて検討すべきだと申し上げておきたいと思います。

2番目の水道行政についてです。

昨年の3月議会に、一般家庭の20トン単位で5709円の値上げ案が報告されました、提案されました。

それ以来、令和8年度、9年度、激変緩和措置として2年間の暫定料金が示されて、この4月1日から5181円の値上げが実行されております。

今、6月上旬に、4月、5月分の水道料金の検針がされて、各家庭に水道使用料等のお知らせ切符が届けられているのではないかと思います。

やはり値上がっているんですよね。

各家庭、今までは、値上げされますよという議会質問をしてきましたけど、直接4月から5月の水道料金の値上げ額が検針されて、各家庭に届けられております。

今、各家庭でも見られたらお分かりかと思いますが。

質問です。

市長は国の臨時交付金を活用して、昨年12月分と今年の1月分を約1億5000万活用して、ゼロという措置が補正予算として可決をされました。

この1億5000万の使途の経過、どのようになっているかまず御答弁いただきたいと思います。

議長／山口まちづくり部長

山口まちづくり部長／おはようございます。

議員申されました昨年度の12月と今年の1月分の水道料の減免を行った費用としまして、武雄市が佐賀西部広域水道企業団のほうに支払った金額となっております、1億5132万8346円を支払っております。

議長／20番 江原議員

江原議員／このモニターの表は、この間、約半年の武雄市内の水道利用状況を示した表であります。

今、部長から答弁いただいた令和7年12月分、令和8年1月分の水道使用料の供給水量と使用水道料金、そして、1日当たりの水道供給量を表しています。

その1億5000万を活用した経費の効果の状況を含めて、ちょっと試算してみました。

その前の月の検針の令和7年10月、11月の指標を見て、この使用水道料金、1日当たり水道供給量1万2020トンと100としたら、1億5000万、水道料金を活用して、市民の皆さんがどのくらい使われたかと指標を出してみましたら、1日当たり、この差が8トンということで、この①の令和7年10月、11月分の使用した月の1日当たりを100としたら、100.1%、1日当たり8トンの利用量の増でした。

それは、やはり12月が、開始されたのが12月の20日以降ですよ。

ですので、12月分丸々、恩恵を受けていなかったのではないかなと思うんですけども、意味的には、12月分、1月分の検針量ですから、当然、その該当するわけですけど、予算の関係とは別に、もう丸々2か月分、年末と年始の1月ですから、私も知り合いの方々に、国の交付金を活用して水道料ゼロになりましたよと、大いに、年末、快く、節約しながら使おうじゃないですかということも申し上げたところですが、あんまり伸びていないんですよ。やっぱり水を使わない、節水も含めてですけど、特にこの③で示したこの2月、3月の状況は、冬場ということもありましょうから、昨年の10月、11月の①を比較すると、98.1%の水道料の使用料の低減です。

そういう意味では、次回の9月議会で4月、5月分の検針された使用料の比率が出てくると

思いますので、今回の質問には間に合いませんでした。

ですので、この２つ目の質問ですけれど、市長に質問したいのは、これだけ水道使用料の、やはり市民の間の節約型、それはやっぱり、これまで武雄市の水道の推移は、合併前、旧武雄市が 20 トン税込みで 5954 円、当時はこれは 5 %です。

8 %、10%に消費税が上がっていますから、本当に旧武雄で 20 トンで 5954 円、北方で 5355 円、旧山内町で 5090 円でした。

これが合併選挙のときの大きな争点にもなりました。

おかげで合併して以降、本当に 4510 円まで、この水道料金、努力のあとというか、いろんな経済効果があったんでしょうか。

ところが、この 4 月から 5181 円。

そして、また 2 年後、これが大問題だと思います。

5709 円にも上げると。

市長、これを私は、多くの市民の皆さんを含めてですね、この 4 月からの値上げも含めてですけれども、さらに大きいのは 2 年後のこの 5709 円。

これはですね、県下でも、県下の水道料金を見比べてでもですね、これ 5709 円、2 年後です。

今現在 5181 円です。

5181 円でも、県下で一番高いんですよ、今。

玄海町の 5027 円。

それよりも高いんですよ。

そして、またさらに高くなる。

これは、私、市民の皆さん、認めないと思いますよ。

この 4 月、5 月分の検針票を見て、改めて思われるんじゃないかと思います。

市長はぜひ企業団の議会の中で議論いただきたいと思いますが、市長いかがですか。

議長／小松市長

小松市長／まず、先ほどお話に出た 12 月、1 月分の水道 2 か月の無料については、これは国の物価高騰対策の臨時交付金を活用しています。

我々としては、交付金が国で可決をされたら、やっぱり市民の皆さんもとても困っておられるので、できるだけ早く、それは市民の皆様がこの交付金を使って負担を和らげたいということで 2 か月無料にした。

そして、それは議会の皆さんの可決をいただいたということでもあります。

あわせて、事業者の支援ということでも行ったと。

やるべきは、できるだけスピードを持ってやるという方針で 2 か月やったところでもあります。

今回の水道については、前の議会でも話は出ましたが、5市3町でつくっております佐賀西部広域水道企業団の議会で値上げが決まりました。

値上げにつきましては、やはり人口が減っている中で、一方で老朽管の更新など、維持管理に今後ますますコストがかかっていく。

そういった中で、安心して安全で清廉な水を安定的に供給するためには値上げもやむを得ないという、そういった審議会の提案がありまして、値上げに踏み切ったというところであります。

そういう中で、私もですね、以前、議会でも申し上げましたが、やはり料金が一人暮らしの高齢者などには少し厳しい値上げになっているので、やはりそういった厳しい世帯にしっかり配慮した料金体系にしてほしいと何度も言って、それは実現されました。

それだけではなくて、この値上げを少しでも、ここは激変が緩和できないかということで、口径を小さくする工事に対して、本市独自でいち早く補助をしたりといったような取組をしています。

今後につきましては、現在、市報でも節水の呼びかけなども行っておりますし、ぜひここは、負担を決めたというところではありますけれども、ぜひそこは市民の皆さんの御協力も得ながら、節水にも心がけていただき、また、今後の方向性については、様々な点で企業団の議会でも、また引き続き議論をしていきたいと思っています。

議長／20 番 江原議員

江原議員／あえて、12 月分、1 月分の 1 億 5000 万の国の臨時交付金を活用をして、1 世帯当たり 1 万円以下の引下げをと。

もとい、1 万 9000 世帯ある武雄市民の水道料金の配慮等を求めました。

しかしですね、これは先ほど市長も言われました、水道法第 1 条、豊富で安く、水の供給するのが責務です、政治の責務です。

ですので、あえて、もうこの 5181 円でさえ、県下一の水道料金です。

どこでも水道の老朽管の問題は求められているわけでしょう。

そういう意味では、やっぱりこの政治の責任として、企業団の中でやっぱり市民の声を代弁していただきたいということを求めて、今、市民の間でも水道料金の大幅値上げに反対を求める署名に取り組んでおります。

各市町の議員の各市町村長、そして、企業団の企業長へ求める値上げ反対の署名に取り組んでおります。

そういう意味でも、また 9 月議会で引き続きこの水道問題、取り組んでいきたいと思います。

3 つ目の大学誘致についてです。

ここに書いている 모니터の議事録は、3月26日、武雄アジア大学が開学する前、大学当局からお見えいただき、3月26日、市議会全員協議会での議事録の要旨です。

全員協議会での状況を説明します。

3月26日、武雄市議会全員協議会が開催され、武雄アジア大学の学生確保の状況について説明があり、旭学園学校法人からの説明では、定員140名に対して入学予定者は39名です。

しかし、その後、辞退者が出て37名となって、開学され、入学式が挙行されたようです。

このときの質疑の中で、私も、定員割れして財政状況を聞きましたが、学生納付金収入が理事長の答弁で1億2000万円減額との説明でした。

質疑の中で市長がこういう答弁もされました。

市長は大学の評価の一つは、全員4学年そろった4年後というのがあり、万が一、最悪のケースとして、学生が集まらなくて閉校となった場合には、補助金を返還してもらい、用地も返還してもらい、市民の皆さんに御負担をかけないという前提で仕組みをつくってきております。

当然、そうならないように、旭学園さんには、来年に向けて学生が確保できる道筋も明確に示して実践していただきたいと考えておりますと、こういう答弁をされました。

この答弁に対して確認をしておきたいと思いますが、この認識を受け取っていいと思いますが、いかがですか。

議長／小松市長

小松市長／これ、議事録の要旨からの文章でありまして、このとおりで結構でございます。

議長／20番 江原議員

江原議員／全員協議会の中での市長の説明、答弁ですので、市民にとってはですね、非常に疑問と不安が寄せられるわけです。

その一つに、本当に学生が集まるのか、定員割れしたらどうなるのかというのが一つです、来年。

そして、2つ目には、市からの財政負担がさらに増えてくるのではないかと、新たに出てくるのではないかとという声があります。

これに市長、答えてほしいと思いますが、いかがでしょうか。

議長／小松市長

小松市長／ここにありますとおり、大学の評価というのは4学年そろった段階で、一つ評価の時期だと思っておりますけれども、当然、来年の学生募集というのは極めて重要でありますので、こちらのモニターにありますように、学校法人には、とにかく来年に向けて学生が確実に確保できるように全力で努力をしていただきたいということを強く求めていますし、その道筋を明確に示していただきたいというふうに考えております。

あわせて、市としても若者に選ばれるまちづくりを進めるということが、それも学生の募集にもつながっていくんじゃないかと思っております。

2つ目のさらなる財政負担につきましては、この議会でも何度も答弁をしておりますけれども、最初のイニシャルの部分の財政の補助でありまして、その後、ランニング、運営に当たって市から今後追加の補助をすることは考えておりません。

議長／20 番 江原議員

江原議員／私は、この武雄アジア大学の問題で、市長の、大学誘致、そのさきがけが学校法人旭学園の側であります。

それと同時に昨年8月末、文部科学省が認可したことが、私はこれは国の責任だと。

そういう意味では、定員割れに対して様々、論評されましたけれど、やっぱり、認可されたというのが大きなハードル越えであり、今あったように、本当に来年の学生募集どうなるか、市民にとっては、もう、定員割れしたら、市長、答弁があるように、万が一、最悪のケースではなくて、それが正真正銘、万が一ではなくて、事実ならば、この方向に行かざるを得ないと思います。

そのことを確認しておきたいと思います。

4つ目に、文化会館問題です。

今議会で、教育長から文化会館問題について説明が、報告がありました。

文化会館大ホールにつきましては、3月19日と5月19日に武雄市文化施設のあり方検討委員会を開催し、大ホールを含めた市内文化施設の在り方と今後の文化振興について、将来を見据えた検討を行っていますという報告がありました。

そういう中で、これ、モニターは今現在の武雄市文化会館大ホールのモニターです。

借景には、御船山が後ろにそびえ立っている写真です。

この間、私、市民の皆さんに、あなたの声を市政に生かす市民アンケートに取り組み、文化会館大ホールの問題について様々意見を寄せていただいております。

4つほど紹介しておきたいと思います。

市民のためになる政策を前面に出してほしいです。

アジア大学は必要と思わないので、その分の予算を使って、武雄に文化ホールを、ぜひとも

建設してほしいです。

北方へ行けばいいという話ではないです。

もう一つは、少子化の現在に、武雄にできる私立大学に 13 億円の金を出すことに對して、とても不満を持っている。

佐賀市には県立佐賀大学ができるというのに、どうして資金を出したのか疑問です。

それに出すくらいなら、文化会館をなくし、北方公民館を市民に使用させるというのは理不尽です。

市民の中にはとても不満を持っています。

文化施設は中心部に造るべきです。

大ホールは維持費がかかり過ぎるためという話を聞きましたが、職員が誘致等に努力をしてこなかったからではないかと思います。

3 つ目には、市民の声が届いていない、税金の無駄遣いが、武雄アジア大学など、文化会館中規模ホールの実現をぜひお願いします。

市民の方も本音は、ぜひ実現を望んでいる方が多いのではないかな。

武雄の誇りです。

ぜひ、実現してほしい。

大学よりも、みんなの文化の殿堂がほしい。

最後に 4 つ目です。

文化会館ホールを早くなんとかしてください。

コンサート等できるように、北方の公民館は狭いです。

小松市長は、鹿島、佐賀のホールをと言っておられましたが、遠いし利用しにくいです。

なんとか早く解決していただきたいです、など、たくさん声を寄せていただいております。

教育長、市長の答弁を、この声に対してどう受け止めておられるか、求めたいと思います。

議長／野口こども教育部理事

野口こども教育部理事／まず、有識者会議について、少しお話をさせていただきたいと思います。

有識者会議は、武雄市文化施設のあり方検討委員会という名称で設置しております。

委員構成は、学識経験者、議会、文化団体、区長会、そのほか市内各種団体を含めた 11 名となっております。

会議のスケジュールでございますが、4 回を予定しておりまして、先ほど議員から御紹介がありましたように、第 1 回を 3 月 19 日、第 2 回を 5 月 19 日に実施しております。

会議終了後には、会議資料や会議録を整理でき次第、随時、ホームページに掲載している状

況でございます。

議長／20 番 江原議員

江原議員／武雄市文化施設のあり方検討委員会がつくられて、粛々と議論されているわけでしょうが、聞くとところによると、まだ来年まで、そして結論は年度末と。

今の市民の願い、本当に届くんでしょうか。

そういう意味では、構成、参加されている 11 名の委員の皆さんにも強く、市民の声を届けていきたいと思います。

次の質問に入ります。

ふるさと納税問題です。

御承知のように、委託会社、大平商会、市との契約違反金 3807 万 8803 円の返金が問われています。

昨年 12 月にも質問いたしました、この半年の間、どのような経過が進行しているのでしょうか、御答弁ください。

議長／松尾企画部長

松尾企画部長／おはようございます。

控訴審の判決確定後、すぐに大平商会に対し、損害賠償金等を請求しております。

納付期限までに支払いがなかったため、地方自治法第 231 条及び武雄市債権管理条例に基づき債権回収の手続を進め、昨年度中に強制執行により、債権の一部を回収しております。

今後も、法令に沿って回収に努めてまいります。

議長／20 番 江原議員

江原議員／債権回収として、一部回収と言われました。

この件もですけれど、私、前も古川議員がこれ、質問を、同じようにされましたけど、質問しないと、これ、一部回収という事実が分かりませんでした。

これ、どういう形で報告しながら、議員が質問をしないと答えられないんでしょうか。

これ、どういう形で、今後また、後、残りを進めるのか、御答弁ください、あわせて。

議長／松尾企画部長

松尾企画部長／こちらにつきましては、弁護士に相談しながら手続を行っております。
その都度、御報告させていただくタイミングで議員には常任委員会等で報告させていただきたいと思います。

議長／20 番 江原議員

江原議員／この件をやっぱり受け止めている市民にとっては、もう本当に、いろんな使用料、税金を含めて、もう一円たりとも、督促が来るんですよ。

もう本当に皆さん、深刻ですよ。

そういう意味では、この債権回収、3807 万 8803 円、努力してほしいということを申し上げておきます。

次の、最後の、道路行政です。

1 つは、先ほど福田議員からもありました、茅場踏切の改良工事です。

これは武雄に向かって、三間坂駅のほうから撮った写真のモニターです。

ここの、L 字交差が高くなっていて、非常に危なくてですね、もう、本当に渡るときには危険な状況が、そういう意味では、県が改修工事を竣工したということで、農協の支所がなくなり、自動車工場も移転されたり、数軒の住宅が移転をされたりして、本当に地域の御協力をいただいているところです。

また、さらに、こちら、手前も、3 軒、4 軒、買収されるという方向です。

この改良年度、改修年度等を含めて御答弁ください。

議長／錦織まちづくり部理事

錦織まちづくり部理事／先ほどの福田議員の質問でお答えいたしましたように、佐賀県杵藤土木事務所からは継続して用地交渉、家屋補償等を行っていくこと、また、一部で工事着手が予定されていると伺っております。

今、言われました完成年度につきましては、土木事務所からは現在、用地の交渉中であること、また、その後に J R との工事協議を行うということで、めどが立てば完了の見込みを提示できるというようなことで、現時点では完了時期については未定であるとのことでございました。

議長／20 番 江原議員

江原議員／これは本当に、三間坂駅の改良工事のことについても以前質問しましたけれども、

本当に山内町民にとって、特に山内東地区の皆さん、特に三間坂、鳥海の皆さん、また、東地区の皆さん、山内町民も含めてですけど、市内、あるいは県外の皆さんも、長崎からもたくさん、清本鉄工に鉄くずを運ぶ大型トラックが、もう、ちよくちよく通る、本当に危険な道路ですので、今言われましたように、まだこちらも、手前も家屋改修、用地交渉、いろいろ残っているようでありまして、ここから踏切が 10 メートル、20 メートル、武雄のほうにずれて、大きな交差点になるような図面のようなものですので、図面も含めてお示しいただければと、要望しておきます。

最後に、これ、前も質問しましたがけれども、山内町踊瀬地区の 35 号線、S 字カーブの改良工事で、歩道がここまでしかありませんでした。

12 月議会、3 月議会で質問して、これから下山入口までの 650 メートル、これが何の国の計画にも乗っていなかったということがはっきりしました。

ですので、この道路、歩道ができないと、S 字カーブの、今のところ、事故はゼロだという報告を、前回の質問で答えていただきました。

ここまで、本当に、自転車で通る方たちがいらっしゃいます。

ぜひともですね、この歩道 650 メートル、要望に入れていただきたいと、市政の大きな事業として取り組んでいただくよう申し上げておきたいのですが、どのようなになっているか御答弁ください。

議長／錦織まちづくり部理事

錦織まちづくり部理事／国道 35 号、歩道設置に関しましては、近々、地元、上西山区からも市長宛てに要望書が提出されることと伺っております。

区からの要望書を受けまして、武雄市から佐賀国道事務所宛てに要望書を提出するよう、予定をいたしております。

議長／20 番 江原議員

江原議員／本当に、もうびっくりしましたよね。

当然、ここの下山交差点まで、下山交差点まで、S 字カーブ、踊瀬陸橋の S 字から、ここまで本当にできて、今、事故がゼロと。

もう本当にありがたいです。

この S 字カーブが、大きな蛇行をした S 字カーブになって、本当に渡りやすい、いつの間にやら下ったという状況の声も聞きます。

ですので、あえて、この下山入口まで 650 メートルということで、今、地元上西山の皆さん

のお力を得て、要望書が提出されることを心から受け止めたいし、市長、ぜひ受け止めて要望してほしいと思いますが、いかがでしょうか。

議長／小松市長

小松市長／地元からの要望書を受けて、市で精査の上、国道事務所に、そこは要望してまいります。

議長／20 番 江原議員

江原議員／本当に、この 650 メートル、まずは隣接の、いろんな家屋もありますし、大きな事業になろうかと思えます。

私も市長に要望すると同時に、私も直接、国土交通省、全県で政府交渉を取り組んでおります。

7 月 24 日、この一件、要望していきたいと考えて、提出をしております。

力を合わせて、この歩道 650 メートル、早く事業計画に乗るよう求めて、事業が完了できることを願って、一般質問を終わらせていただきます。

議長／以上で 20 番 江原議員の質問を終了させていただきます。

ここで、議事の都合上、10 分程度休憩いたします。

＊ 休憩中 ＊

議長／休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、12 番 池田議員の質問を許可いたします。

御登壇を求めます。

12 番 池田議員

池田議員／皆さんおはようございます。

ただいま議長より登壇の許可をいただきましたので、12 番立憲民主党、池田大生の質問を始めます。

4 月の選挙におきまして 4 期目の当選をいたして、この場に立たせていただいているわけです。

緊張感を持って今期も当たっていきたいと思います。

昨今、非常に感じるのは、私も一般質問においては、当選後初めての一般質問はいたしました。

皆さん、いろんなスタイルがあって、される方、されない方あって結構だと思います。

その上で、SNS等で、事業に対する賛否両論は多々あっていいと思いますが、いき過ぎた誹謗中傷や名誉毀損とも取れる個人名を名指しした投稿が最近多く見られます。

そういうことにおいては、議会にもルールがあるようにSNSの活用にもルールがあると思います。

そういった面でも、しっかりと我々も注意をしながら発信をして、SNS等も活用して議会活動を行ってまいりたいと思います。

さて、そこで一般質問に入らせていただきますが、今回、大きく、市政運営についてということで、通告をさせていただいております。

市政運営について。

公営住宅の入居状況と維持管理。

公営住宅の賃貸借契約と入居条件。

農業政策とスマート農業・官民連携。

34号バイパスと水路・防災減災の観点からということで御質問をさせていただきます。

まず最初に、市政運営について。

公営住宅の入居状況と維持管理ということで通告をさせていただいております。

現在、市営住宅の住宅数と入居状況について、どのようになっているのか、お尋ねをいたします。

議長／山口まちづくり部長

山口まちづくり部長／市営住宅の住宅数と入居状況についてということでございますが、モニターのほうをお願いします。

旧市町ごとに出しております。

令和8年3月末現在で、旧武雄市において11住宅、管理戸数449戸、入居戸数が355戸で入居率が79.1%。

旧山内町におきましては、3住宅で、管理戸数126戸に対しまして、入居戸数が97戸、入居率が78.2%。

旧北方町におきましては、3住宅で、管理戸数280戸に対しまして入居戸数199戸で、入居率が71.1%となっております。

議長／12 番 池田議員

池田議員／全体で 76.3%ということでしたが、その中で、やはり、ちょっと個別の部分に入
ってまいりますけれども、浦田住宅、西杵住宅、志久住宅の個別の割合が分かれば教えてい
ただきたいのと、空き状況ですね。

入居率を教えてくださいということは、空き状況がどのようになっているのかと、重ねて高
齢者世帯の割合について分かればお示しをください。

議長／山口まちづくり部長

山口まちづくり部長／浦田住宅、西杵住宅、志久住宅の入居状況でございますが、これも令
和 8 年 3 月末現在での数字となります。

浦田住宅につきましては、管理戸数 62 戸に対しまして、36 戸入居されて、空き住居が 26 戸、
入居率 58.1%となっています。

それと、西杵住宅につきましては、管理戸数 166 戸に対しまして 111 戸入居されておしまし
て、空き状況は 55 戸、入居率 66.6%となっております。

志久住宅に対しては、管理戸数 52 戸に対して 52 戸入居をされておりますので、100%の入居
率となっております。

それと、住宅の高齢者の割合ということでございますが、65 歳以上の高齢者の割合というこ
とで出しております。

浦田住宅が約 5 割、西杵住宅約 4 割、志久住宅も約 4 割となっているところでございます。

議長／12 番 池田議員

池田議員／ちょっと確認させてください。

65 歳以上の割合が、浦田が 5 割、西杵が 4 割、志久が 4 割という順番でよかったですね。
志久住宅において、地区が最近で、物すごく最新の住宅かなと思っております。

100%ということですね。

西杵団地においては、昭和 50 年の建築から 5 年をかけて、全棟が完成をしたわけですが、西
杵団地においては、ナンバー 2 の 2 号棟からの建築が始まって、5 年をかけて、今 51 年目と
なっております。

ちょっと、浦田住宅については、ちょっと資料がなかったもので調べておりませんが、こ
こでも 1 点確認が、浦田住宅においては、募集については今停止されていますよね。

議長／山口まちづくり部長

山口まちづくり部長／議員御指摘の浦田住宅につきましては、建物の耐用年数が経過しておりますので、募集を停止しているところでございます。

議長／12 番 池田議員

池田議員／耐用年数が過ぎている、よかったら何年に建ったかを教えていただければ助かるなというのと、募集は停止されているということですよ。

西杵団地において、その耐用年数と耐震等については問題ないのか、そこをちょっとお尋ねいたします。

議長／山口まちづくり部長

山口まちづくり部長／西杵住宅につきましては、まだ経過、耐用年数は過ぎていない状況でございます。

議長／12 番 池田議員

池田議員／耐用年数は過ぎていないということで、まだまだ募集をかけていかれる予定ですよ。

浦田のほうはもう募集を停止している。

高齢化率も浦田のほうが 66.9% ということで、高齢化は高いですよ。

募集は停止している。

新しい人が入ってこないから、当然ですよ。

西杵住宅においては、66.9%の入居率ということですが、平均でいったら 76.3%からしてもかなり低いわけですよ。

新しい人が入っていない状況ということなんですけれども、今、住宅敷地内及び周辺の、その住宅周辺においても、多分環境整備を区役等でされると思いますが、そのほかの環境整備も含めてどのようになっているのかをお尋ねいたします。

議長／山口まちづくり部長

山口まちづくり部長／議員御指摘の住宅内の除草作業等の箇所ということで、環境整備につ

いてでございますが、敷地内の高木の植栽等は市のほうで管理を行っているところでございます。

入居者につきましては、原則、植栽以外の敷地、フェンス内で危険箇所を除いた箇所の除草をお願いしているところでございます。

危険なところについては、市のほうにお願いをしていただきたいというふうに考えております。

議長／12 番 池田議員

池田議員／危険な箇所については、市のほうに御報告をお願いしたいということですよ。

当然、高齢化率も上がってきて、結構、敷地も広いためにですね、作業もかなり広範囲な部分にわたってきます。

今、入居率を聞いたところ低いですよ。

若い人が少ないということで、これも、いろんな方の意見を、声を聞いて、今回この質問をさせていただいているわけなんですけれども。

区役で草取り等をするときに、その高木というか、木の伐採が至っていない場合には、やっぱり気になって、入居者の方でやられるときもあるんですよ。

やはりそれが整っていれば、その木を伐採とか済ませていけば、当然その木だけ切るわけじゃないですよ、その木の足元にある除草作業もしたりして、きれいにするわけですから、その分は少しでも減免につながるかという思いますので、そこは作業に合わせた日程等も調整しながら、もし一緒にできれば事前にやるとかですよ、そういう工夫もぜひ参加者が少なくなっております。

いろんな区役も一緒だと思いますけれども、やはりそういう調整とかですね、連携が今後の人手不足も補っていくのかなと思いますので、ぜひここはお願いをしておきたいと思います。

先ほど、耐用年数は十分あるということですが、今後、空き部屋をなくしていくために、西杵住宅の入居率を上げる取組についてはどのようにあるのか、どのように考えておられるのかお尋ねをいたします。

議長／山口まちづくり部長

山口まちづくり部長／西杵住宅につきましては、平成 30 年度から令和 2 年度までに外壁の改修工事等を完了をしているところでございます。

市営住宅の外壁改修につきましては、古い建物順から実施をしております、今後、建て替え等、改善等の経過につきましては、次期ストック計画の中で策定をしてみたいと考え

ております。

市営住宅につきましては、所得が少ない方への住宅困窮者へ提供する住宅でございますので、入居率を上げるというふうな改修は今のところ考えていないというところでございます。

議長／12 番 池田議員

池田議員／入居率を上げるための改修は考えていないということは、大規模的な改修は一切考えていないということですよ。

でも、中を見ていただければ、多分、分かると思いますけれども、築年数 51 年、2 棟で 51 年たっておりますので、やはりですね、少なからず、手を入れるところは確認をしていただいて、やはり、なぜ志久住宅、年数が短いというか、新しい志久住宅は 100%になるのか。その違いは歴然ですよ。

そういうところも含めて、ぜひ考えていただきたいと思います。浦田住宅については入居を停止されている、募集を停止されているということですが、浦田団地の今後の計画について等あれば、お示しをお願いいたします。

議長／山口まちづくり部長

山口まちづくり部長／浦田住宅につきましては、住宅建設が、昭和 46 年から 48 年の間に建っております。

耐用年数も経過しております、募集を停止しておりますので、今後ですね、令和 10 年度までに策定します市営住宅ストック計画等で示していきたいというふうに考えております。

議長／12 番 池田議員

池田議員／10 年度までにストック計画等をお示ししていくということで、ぜひですね、分かるような形で公表というか、お示しを、早め早めにして、何でこうなったんだろうということがないような計画を、ぜひお示しをしていただきたいと思います。

よろしくお願いいたします。

公営住宅の賃貸借契約ということと入居条件ということで、北方に特化したような質問をさせていただいているわけなんですけれども、西杵団地は、風呂釜、給湯器なしのボイラーが入居時に設置されていない住宅ということで、以前も先輩議員、もしくは同僚議員の方が質問をされてこられたと思います。

新しい住宅については、ユニットバスがついていますよね。

ほかのところはちょっとお尋ねは、確認をしておりますけれども、入る場合に、風呂釜と給湯器を設置、これは浦田も一緒ですもんね、設置しなければいけないようになっております。

この公営住宅の目的としてですね、やはり低所得者が住宅を確保しやすいための施策の一つとして、公営住宅法の中にもあって、賃貸借契約というか、入居要件の中にも示されていると思いますが、これを購入するに当たっても、それなりのお金もかかってまいります。

敷金、もう、民間では敷金を取らないところが多いんですね。

民間もほとんど施設については設置済のところがあります。

エアコンまで完備しているところもあります。

それなりの家賃は払わなければいけません。

しかし、公営住宅において、こういうことは考えていけないのか、また、設置ありの住宅との違いというのはどのように違うのか、この点について、ボイラーなしの住宅をボイラーありの条件に変えることはできないのか、お尋ねをいたします。

議長／山口まちづくり部長

山口まちづくり部長／風呂釜、浴槽の設置につきましてですけど、昭和 55 年以前に建築された市営住宅につきましては、浴槽、風呂釜等の設置はございません。

入居者の負担で、原則、設置してもらうという形になっております。

その分、先ほど議員おっしゃいましたように、家賃を低く抑えているという状況でございますので、現時点で、市側での設置については考えていないところでございます。

議長／12 番 池田議員

池田議員／設置については、55 年以前に建てられた住宅については、本来、設置がないということですよ。

今後もその設置の考えはないということですよ。

ただ、基本の、一番最初の目的のところ、低所得者に対する住宅を提供していくということにのっとってもですね、ぜひ考えていただければなというのと、これ、災害発生時のときの住宅帰宅困難者に対しても開放しているわけですよ。

そういうときには設置等の考慮はするわけですよ。

そういうところでも統一した住宅であればいいなと思っております。

入居者設置条件の変更については、もう考えていないということでしたので、答弁はいただいたと認識をいたしました。

各公営住宅においては、長期入居者がかなりいらっしゃるかなという感じもするんですよね。高齢化率を見ても、長年住んでおられる方もいらっしゃるなど。

年金暮らしの方もいらっしゃるでしょう。

その長期入居者の方が、当初は自分たちで買って設置をした、若い頃に入居して、その要件に合わせて買って、設置をしたと。

長年住んでいる間に故障したと。

通常、故障したら自分たちのあれですが、年金暮らし等で収入がままならない方がたくさん、たくさんというのはちょっと表現が間違えているかも知れませんが、そういう方たちが、壊れた場合に、ちょっと修理費が払いきらんねと、修理しいきらんねと、新しかとも買いきらんもんじゃっていう方もいらっしゃるかと思います。

そういう方への補助等ですね、例えば75歳以上の方に対する支援等を考えられないのか、お尋ねをいたします。

議長／山口まちづくり部長

山口まちづくり部長／入居者の風呂釜と浴槽の設置の補助についてでございますが、現時点で、今のところ、計画はないというところでございます。

その理由といたしまして、既に先ほど言われました、自費で設置されている入居者の方との公平性が保てないということ、また、入居者が退去する際には原状復旧をしないといけないということになりますので、公費を補助した場合には、撤去する際に勝手に処分ができなくなりまして、補助金の返還等も必要となってくることなどが課題となりますので、設置の補助等は今のところ考えていないところでございます。

議長／12番 池田議員

池田議員／公平公正な観点からも、そういう話も分かります。

分かりますが、なぜこの質問をしたかという、これは皆さん、いろんなところで、今回、いろんなお話を聞いて、この場に、私も立っております。

こんなことがちょっとどがんしゅうかって、何か補助とかなかろうかという相談がございました。

我々、1人でもそういう相談があれば、つなげていくのが我々の仕事でもあります。

そういった中に、西杵団地階段で、右、左の住宅があります。

中古を探そうと思っても、右、左で仕様が違うんですね。

右用、左用があるので、たとえ中古があったにしても合わない。

そういうこともあるんですよ。

安価に済ませようと思っても、ない。

じゃあ、お風呂を我慢しませんですかって言えますか。

高齢者に優しいまちづくりもぜひ目指していただきたいなという思いを抱きながら、次の質問にまいります。

農業政策とスマート農業・官民連携ということで質問させていただきます。

まず、最初に、今、猫の目農政と言われるように、農業政策のほう、ころころころころ変わって、非常につかみづらいところもあります。

いろんな法律もころころころころ変わっていくわけですが、米の、昨年度の手取り価格で、生産者の手取り価格ですね。

さがびよりで2万3000円、夢しずくで2万2500円と、60キロですね。

令和の米騒動で米が高騰してきましたもんね。

今、少し落ち着きを見せている中に、コスト費用とか、そういうものが今、出されておりますが、これも賛否両論あります。

作付面積に合わせた指標ではないんじゃないかとか、いろんな話もある中に、今年度の武雄市の生産状況と作付状況ですね、安定した営農ができているのか、まず、そこを確認させてください。

お尋ねをいたします。

議長／古賀営業部長

古賀営業部長／JAのほうに確認いたしましたところ、市内の令和8年産の米の作付け予定面積につきましては、1471ヘクタールとなっております。

令和7年産、昨年が1407ヘクタールで、令和6年産は1276ヘクタールで、米の価格が上昇した令和7年産は、令和6年よりも131ヘクタールの大幅な増、今年度につきましては、令和7年より64ヘクタールの増ということで、米の作付面積については増加をしている状況でございます。

議長／12番 池田議員

池田議員／米の作付面積については増加しているということですね。

武雄産の米が安定して市場に出回ること、安定した価格ですね。

やはりコストも考えた安定価格をしっかりと、政府のほうは打ち出していいただければなと思っておりますけれども。

次に、市長、演告の中で、強い農業経営への転換が必要であると、基幹産業である農業を維持、発展させていくためにはということでおっしゃられました。

ハウス等の、園芸用ハウス等の整備等も重要な部分でありましょうけれども、水稻農家やほかの作物においても省力化、機械の導入などは必須の条件で、要件であると思います。

これもメリット、デメリットがあります。

機械、幾らデジタル化してもそれを使う人が使えないならば、宝の持ち腐れとなってしまうでしょう。

そのためにいろんな研修や勉強会を重ねて、それを使用していくことも必要になってまいります。

省力化、機械導入だけが経営効率化にはつながらないということを、私も十分承知をしておりますけれども。

今現在、スマート農業推進の取組として、どのようなことをされているのかをお尋ねをいたします。

議長／古賀営業部長

古賀営業部長／スマート農業の取組につきましては、これは3月議会のほうでも御質問をいただいたところでございます。

現在、国や県の事業を活用して、スマート農業用機械の補助を実施している状況でございます。令和7年度は、国事業よりコンバインの補助が1件、令和8年度につきましては、県事業を活用して、ドローンと田植機とトラクターを3件、補助予定ということでございます。

市独自の農業に係る支援策については、3月でも答弁させていただいておりますけれども、現在、調査・研究を行うということで、現時点ではまだ具体的なものはございません。

引き続き、調査・研究等をしていきたいと考えております。

議長／12番 池田議員

池田議員／国、県の支援については、件数が少ないなという印象というか、感じを持つんですよ。

だから、その、これまでも申請等の煩雑さがあって、いろんな要件が厳し過ぎたりとかなんとかする場合、若手の営農者の、跡継ぎの後継者の方が意欲を持ってやっていただくためにも、市単独の、市補助等、支援等のメニューを考えてくださいということで、もう、毎回、毎回到近いぐらいですね、いろいろ質問をさせていただきながら、調査・研究をやっていくという段階まで、今、先ほど答弁もありました、そこまで来ていると思うんですね。

ただ、このデジタル化に向けた農業のやり方というのは、日進月歩というか、もう、日々進んでいる状況状況なので、やはりここはスピード感をもってぜひ取り組んでいただきたいということをお願いしたいのと、今、教育の面においても、ICT教育をやってきた子供たちが、もう20代になっていますよね。

その子たちがスマート農業等に関わっていくためにも、若手の育成のためにも、そういうことにつなげていっていただければなと思います。

次にですね、令和6年でしたっけ、令和5年でしたっけ、ちょっと分かりませんが、年数のほうは細かくは覚えておりませんが、先端情報技術企画株式会社というところと提携をなされていると思います。

協定をされているのかどうか、そこも含めてなんですけど、どのような内容でされているのか、ちょっと今、手元に資料がないので。

これ、まだ続いていますよね、確認です。

議長／山崎副市長

山崎副市長／今、議員から紹介いただいた先端技術社につきましては、企業誘致関係というところで協定を結んで、こちらのほうに来ていただいて、今、事業展開をしていただいているところでございます。

詳細については、ちょっと、手元に資料を持ち合わせておりませんので、以上で答弁にさせていただきます。

議長／12番 池田議員

池田議員／企業誘致の観点からこれを、進出協定になるんですかね、それを結ばれて来ていると。

これ、何でちょっと確認させていただいたかというのは、後の質問にかかわってくるところなので、大変申し訳ございません。

次にですね、スマート農業を推進していくためには、これまでもスマート農業総合パッケージという、先ほど言われました、国、県の支援等もあります。

そういった中に、これですね、導入の効果として、作業の軽減。

熟練度ですね、職人の勘とか、そういうやつじゃなくて、熟練度が不要に、全く要らないわけじゃないですけども、そういうのが必要なくなってくると。

また、作業も連続してできることによって、時間の短縮等にもつながってまいります。

何より夜間作業が自動化になってきた場合には、できるのと、通常、人がやる場合には、深

水の場合、なかなかマーカーも見えないし、どうしても植えなければならないときには、そういう状態でも植えていかれると思うんですね。

私も田植え機に乗ったことがあります、全然見えなくて、全然違うところを走っていったりとかですね、そういうことがなくなるという農業につながってまいります。

先ほど言ったラインのずれですね、ラインのずれが2、3センチで済むとうたわれていますが、これもGPS等の感知によっては、大きくずれる場合もあると聞き及んでおります。

今、いろんな可能性がこのスマート農業に秘められてきているわけなんですけれども、機具等については、最初からついている機種もあります。

そして、後付けで、先ほど確認させていただきました先端情報技術企画株式会社さんですね、ここでも取り扱われております。

ほかのメーカーでも取り扱われております。

実際に見て、乗って、試してみるのが一番なんでしょうけれども。

そういった中に、GPS機能対応と、RTK基地局ですね。

先ほど、GPSのみだと誤差が生じるということをお話をさせていただきましたけれども、RTK基地局というのを設置することによって、その誤差の範囲を最小にしていけるということでお聞きしました。

これ、いろんなものに活用していけるのが、ため池の管理ですね。

そして、いろんなハウス等の管理もできていく。

Wi-Fi等の活用もできるということで、調べたところですね、また、鳥獣害センサー等にも活用できるということなんですけれども、これ、実際に基地局として、今、結構安価な値段でできるのかなという感覚なんですけれども、この基地局の設置については、今、武雄市では、いろんなことを協議されていると思いますが、この取組について取り組んでいくとか、推進していくとか、そういうお考えはありませんか、お尋ねをいたします。

議長／古賀営業部長

古賀営業部長／このRTK基地局についてでございますが、我々も、農業関連の学習会等に参加をさせていただきながら、情報収集、また、具体的なニーズ調査等を行っていきたいと思っております。

議員御指摘のとおり、このRTK基地局につきましては、農業関係以外でもいろんな活用の幅があるかと思えます。

このことも視野に入れながら、民間企業との連携も含めて、今後、検討していきたいと考えております。

池田議員／また、先ほちょっと御紹介しましたけれども、スマホとの連携もでき、例えば、水稻の管理ですね。

水稻のみならず、今が収穫時期ですよということを伝えてくれる機能等も充実してまいります。

それを使うための学習会ですね、先ほど官民連携ということでおっしゃられましたけれども、進出している企業等ですね、そういうところも含めて、武雄市の中にもそういう部署というか、特化したところもあるんじゃないかなと私認識しておりますけれども。

そういうところと連携して、以前、営業部長の答弁の中で、自動操舵システムを高精度で運用するための基地局の設置要望等がっておりますと、過去にこの基地局の設置について要望がっているということなんですよ。

だから、これをぜひ今後も、防災面でも、先ほど言われました。

横断的に、防災、いろんなことでも使っていける可能性があるので、ぜひ調査研究を、スピード感をもって取り組んでいただいて、このことがですね、武雄市の農業政策の中で後継者育成、新規就農者育成の一環につながっていき、移住・定住、このまちから出ていく若い人を一人でも減らしていく施策にぜひつなげていっていただきたいと思います。

次にまいります。

冠水時等のアズ等、またごみの処理、処分ということで、梅雨に入りました、北方高野地区のみならず、常襲水害地ということで、床上浸水は去年もほぼなかったかと思えますけれども、道路冠水、そして、田畑の冠水はっております。

そういうときに必ずあるのが、アズとごみの処理ですね。

いろんな区役とか何でも、高齢化で、人手不足になってきたというときに、このアズ等の処理、処分についても同じ状況なんですよ。

毎年、毎年のように、1年に何回も何回もやるときもあります。

このときの、今、志久住宅が建っているところが、昔、一旦、収集する場所だったんですけれども、今、志久住宅が建っております。

アズ等、ごみの処理、処分についてどのようになっているのか、お尋ねをいたします。

議長／古賀営業部長

古賀営業部長／冠水時のアズにつきましては、まず、可能な限り、すき込みができる分については、すき込みを行っていただいているという状況でございます。

ただ、すき込みができないタイプにつきましては、今後の仮置き場の検討も含めて、これは

農林部門だけに限らず、庁内の中で連携して、処分場所等も含めて検討していきたいと思っております。

議長／12 番 池田議員

池田議員／連携して処理処分等について取り組んでいきたいということで、もし、例えば人手が、簡単な場合、少量の場合だったらいいかなと思います。

今の時期、すき込みをやっているときに発生した場合は大量になりますよね。

そういうときに、例えば人手が足りないとかいう場合は御相談をさせていただけるとか、もう、出水期に入っているので、処分地のここに集めてくださいねというお知らせとかですね、そこは農業委員会なり生産組合なりを通じてやるんでしょうけれども、それも早めに設定をしていただきたいのと、その人手が足りませんということで連携ができていくのか、そこだけちょっと確認をさせてください。

議長／古賀営業部長

古賀営業部長／ちょっと今の質問の詳細については、ちょっとまだ検討中でございますので、ここについてはまた分かり次第、報告させていただきます。

議長／12 番 池田議員

池田議員／生産者の方とか、その圃場の方とか、いろんな方と協議をしていかなければいけないということですので、ぜひ、もう、これ、物すごい労力ですもんね。

私も消防のときに手伝いに行ったことがありますけれども、そういった面でも、やはり協力ができていく体制を、常襲水害地です、年に何回も何回もあるときもあります。

ぜひ早めの取組をお願い申し上げておきます。

34 号バイパスと水路・防災減災の観点からということで、皆さんも、これまでも何回も、私も質問をしてきました。

34 号バイパスなのか、国道 34 号バイパスなのか、そこはちょっと、私もどっちが適切なのかというところは、いまだに計り知れないところですけども、北方の掛橋地区のほうまで延伸をしていく予定となっております。

北方の中央線のところを、旧支所の駐車場、旧北方幼稚園支所の第 2 駐車場付近を通り抜けて行く予定となっておりますが、今現在の 34 号バイパスの進捗状況と重ねて、このバイパス建築予定地のところに水路が、1 号水路から 4 号水路以外にも水路があります。

この水路の断面設計について、どのような流量計画になっているのかお尋ねをいたします。

議長／錦織まちづくり部理事

錦織まちづくり部理事／国道 34 号バイパス整備については、令和 3 年度から引き続きまして、用地交渉、用地取得、家屋移転補償といった取組を行っている状況でございます。

市道北方中央線から南側の農地及び北側の部分については、買収がほぼ完了している状況です。

現在は、旧北方支所から東側の用地につきまして交渉等を進めている状況でございます。

それから、国道 34 号バイパス水路のボックスカルバートにつきましてでございますが、佐賀国土事務所に確認いたしましたところ、国道 34 号バイパス整備を行う中で、現在の市道北方中央線を横断しているボックスカルバートは 4 か所ございまして、断面設計をそれぞれ約 3 倍にする計画であるとの報告をいただいております。

議長／12 番 池田議員

池田議員／ボックスカルバートは 4 か所で、断面設計の中では流量は約 3 倍確保できるという認識でよろしいですか。

今現在、北方中央線バイパス建設予定地の北側ですね。

今、黄色で示しているところが住宅開発地ということで、ほぼ、かさ上げが、埋立があつて、かさ上げも終了しているところです。

赤で示している部分が 34 号バイパス用地先行取得地ということで、この先も、多分、解体、家屋解体等が進んでいるところはもう、交渉が済んでいるのかなという認識なんですけれども。

これ、34、すみません、進捗状況と断面設計についてはお尋ねをいたしました。

答弁もいただきました。

そういった中に、やはり、北側のほうですね。

南側のほうに流量というか、流すための導水路等も必要だということは、これまでも質問させていただきました。

北側のほうが埋立てをされている分、しっかりとした流量がなければ、北側のほうに水がたまっていくということも、これまでも何回か質問をさせていただいております。

この解消のためには私も何回も何回も、いつも声を聞きます、水害大丈夫ねって。

北方ではもう水害なかりょうもんって、冠水せんやろうもんっていう声を一番多く聞きました。だから、私は、これを毎回毎回でも、この内水対策、治水対策については質問を続けていか

なければいけないという思いで、この場に立たせていただいているところですけれども。

これまでも4号水路に、治水対策ということで、高野地区4号水路の冠水軽減対策ということで御質問をさせていただきました。

内水対策として、排水機場への導水、そして誘水路の整備とか、いろんなことをお尋ねをさせていただきましたけれども、4号水路の被害軽減ということで、旧北方支所横から、北方の志久住宅の横までの水路の改修について考えられないかということで、いつも質問をさせていただきました。

当時の部長、これも3月ですね。

高野農地の4号水路の改良も含めて国及び県と全体的な排水計画について調整を行い、地域の方々とも連携をしながら早期の実現に努めてまいりたいというふうに考えておりますという答弁をいただきました。

これ、治水対策というのはすぐできるものでもありません。

時間がかかるものもあるし、非常に長くかかるということは、私も十分承知しております。

そこで、この内水対策と排水機場への導水、湧水路整備ということで書いてありますが、この内水対策の今後の事業としてどのように取り組まれているのか、お尋ねをいたします。

議長／錦織まちづくり部理事

錦織まちづくり部理事／令和7年8月に北方地区の川添川周辺、それから、高野農地周辺、また、広田川周辺を国、県、市及び地元関係者の皆様と現地確認、また、意見交換会をさせていただきました。

当日は池田議員も御参加いただきまして、また、地元の議員、地元関係者の皆様からも様々な御意見をいただいたところでございます。

このことも踏まえまして、令和8年度は北方地区における内水处理計画の検討を、国、県、市、また関係機関により行ってまいります。

モニターをお願いいたします。

この内水处理計画の検討とは、川添川や高野農地の水路に集まる内水を効果的、また、効率的に排水するために、川添川排水機場の調整地の範囲の検討、また、船津水路流下断面の検討、それから、高野水路流末処理等の検討を行うようにいたします。

また、以前から議員より質問のありました、高野4号水路の改良につきましては、市独自で調査、検討を進めてまいりましたが、この高野4号水路も含めたところで、国及び県と一緒に全体的な内水处理計画について検討を行っていき、地域とも連携を図りながら、早期の実現を図ってまいりたいと考えております。

池田議員／地元と意見交換会ですね、これ、橘地区、朝日地区、北方のみならず、各地区でその治水対策について内水被害の軽減に向けての意見交換というのはやられていると思います。

各地区でいろんな意見が、当然出されてくると思います。

先日、六角川調整池期成会の総会が開催をされました。

いろんな事業の計画、国土交通河川事務所からの御説明もいただきながら、研修会というんですかね、意見交換会の場もその場でありました。

各というか、区長方からとかですね、水害地の、その気持ちを代弁したりとか、代弁というか、言われたり、その対策について、これはどうなっているんだとかいうお尋ねも多々ありました。

やはり、日頃の意見交換等の場というのが非常に大事なかなと思います。

なぜかという、こういうことをやっています、こういうことはできないかも分かりません、こういうことはちょっとね、検討、研究をさせてくださいとか、そのことを一緒にやっていくことで、安全・安心につながっていくと思うんですよね。

もう、深刻な問題ですよ、この内水被害というのはですね。

先ほど、あぜの問題も言いましたが、常襲水害地、橘にもあります、朝日にもあります。

そういうところ、大きな、広範囲の部分でも、やはりお示しをしていただく、そういうことも大事だし、その意見交換の場を。

昨年よかったのは、現地で実際に見て、ああ、こういうことができるかもねとか、その国土交通省の河川事務所の方も実際、カルバートの中にもぐってみたいとか、実際にされました。

現状を見てやはりいろんな協議をしていくというのが非常に大事なことだなと、私は、去年感じたんですよ。

今年の総会の折にも、やはり計画を示していくこと、こうなっていますということを、こうやりますということを示していくことも非常に大事なことだと思いますが、これ、定期的に、短期間では無理かも分かりませんけれども、そういう意見交換の場とか、去年あった現地確認等を、大規模じゃなくてもいいです、小規模でもぜひやっていただきたいと思いますが、これ、今後もぜひお願いをしたいのですが、その点についていかがでしょうか、お尋ねをいたします。

議長／錦織まちづくり部理事

錦織まちづくり部理事／今、議員のほうがおっしゃっていただきましたように、意見交換の

場、また、現地を直接見る場というのは必要だと考えております。

引き続きそういったことを大事にしながら、取り組んでまいりたいと思います。

議長／12 番 池田議員

池田議員／やはり、水害の解消ですね、床上浸水ゼロを目指すという市長の目標もあります。

新・創造的復興プラン、これも毎回、毎回言います、プランが取れるようにという思いで、

私も引き続き、この水害、内水対策については質問を重ねていきたいと思います。

ぜひ武雄市民が安全・安心と、命と暮らしを守るまちづくりであって、それを支えていく行政、そして議会であり続けたいということを申し述べまして、12 番池田大生、一般質問を終わります。

議長／以上で 12 番 池田議員の質問を終了させていただきます。

ここで、議事の都合上、1 時 10 分まで休憩いたします。

＊ 休憩中 ＊

議長／休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、7 番 山崎議員の質問を許可いたします。

御登壇を求めます。

7 番 山崎議員

山崎議員／皆さんこんにちは。

議長より登壇の許可を得ましたので、7 番山崎健の一般質問に入ります。

早いもので、武雄市も梅雨入りしました。

前線の活動も本当に活発で、台風も発生して、太平洋側では大きな大雨をもたらしています。

今後、大きな災害が発生しないか懸念されるところではあります。

最近、渇水が続いていたかと思えば大雨が降ると、これも気候変動によるものではないかというふうに心配しているところでもあります。

武雄市においても、この出水期を大きな災害が起きずに乗り切れればと思っているところでございます。

今回の一般質問は、通告をしておりました、治水対策について、芦原地区冠水対策について、北方スポーツセンター・東体育館の整備について、北方運動公園について、障がい者福祉に

ついて。

この5項目について質問をしていきます。

質問の前に、まず初めは治水対策について質問をするわけですが、私も被災者の一人として、令和4年より14回、この治水対策については一般質問をしてきました。

本当に、これから少しずつ治水対策が進んでいくことに期待をしている中において、昨年8月に北方地区、川添川周辺で高野農地及び広田川周辺を県、国、市及び地元関係者の皆様方と現地確認がされ、意見交換が行われ、武雄河川事務所においては内水処理計画が行われているというところであります。

私も最初、この内水処理計画とはどういうものかということを知ろうと思っておりましたが、午前中の池田議員の答弁の中で説明がございましたので、確認ができたところでありますので、安心しております。

少しでも早く対策が進むことを期待しています。

大雨時というものは、これから防災への備えというものも非常に大切になってくるのではないかと感じているところの中で、令和5年9月の私の一般質問で、事業者向けの支援策はないのかというものを質問をしておりましたところ、市長の答弁では、地域の暮らしをしっかりと維持するため、防災をしていく支援は必要だということの答弁がありました。市長の演告にもありましたが、今回の令和8年4月の市報にも記載されています、この止水板に対する補助が始まったところでありますが、質問に入りますが、この補助金の内容はどのようなものなのかお尋ねをいたします。

議長／錦織まちづくり部理事

錦織まちづくり部理事／武雄市で店舗等を所有する、または使用する小規模事業者及び中小事業者の皆様を対象に、自助による浸水被害の防止、または軽減を支援するために、武雄市中小事業者浸水被害防止事業補助金を、令和8年度より新たに設けたところでございます。補助の内容につきましては、止水板の設置工事及び簡易設置型止水板等の購入に要する経費、これに対し、補助対象経費の2分の1以内で1補助対象者につき20万円を限度として補助を行うものでございます。

議長／7番 山崎議員

山崎議員／2分の1以内の額の補助ということであります。

私も、いろいろこの止水板について調べてみました。

土のうも有効活用なところになると思いますが、市販されているもの、この簡易的なウォー

ターバリアというものから固定式のものも様々あるということですね。

その中において、この補助金を活用するための手順というんですかね、どのような手順をすればいいのかお尋ねいたします。

議長／錦織まちづくり部理事

錦織まちづくり部理事／補助金の手続につきましては、まず、補助金の交付申請の手続を行っていただく必要がございます。

交付申請のタイミングは止水板の設置工事等を行う前に、市に申請書類を提出していただきまして、申請を基に、市が補助金の交付決定を行います。

交付決定後に止水板の購入、設置などの浸水対策を行っていただき、完了後に実績報告書の提出を行っていただきます。

その後、市から補助金が交付されると、このような流れになっております。

議長／7番 山崎議員

山崎議員／すみません、ちょっと関連なので一つお聞きしたいことがあるんですけど、申請をします、そして、補助金の決定。

例えば出水期になってきますと、1週間後にはもう雨が降る、大雨が来ますよというときもあるかと思うんですけど、そういった場合、期間というのは、補助を決定する期間というのは、それなりに短期間でできるものなのでしょうか、お願いします。

議長／錦織まちづくり部理事

錦織まちづくり部理事／先ほどお尋ねいただきました、申請から、それから補助金の決定までの期間ということですが、内容につきましては、市のほうでしっかり審査をいたしますけれども、できるだけその期間を短くできるように、そのように考えております。

議長／7番 山崎議員

山崎議員／本当に、私もこの事業者に対する支援策は何かないものかというのを本当にもう、4年も前から何回も何回も市のほうにお願いをしていたところではありますが、今回、こういった形でできるようになりました。

それで、今は申請期間もできるだけ早くということやっていただけるということなので、

本当、今は天気予報で1週間後、大雨が降るかも分かりません、大雨が来そうですとかすぐ分かる中で、もし申請を出す方がいらっしゃいましたら、早めの対応をしていただければというふうに考えておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

続きまして、芦原地区の冠水対策というところで、ちょっとお聞きをいたします。

今回、私が質問をしていく場所にもなりますけれども、これは東芦原地区の県道沿いから南のほうに降りたところですね。

これは杵島山の東側部分になりますけれども、有名な勇猛山、勇猛寺というのがあるところなのですが、そこから、山の斜面から水路が3本、4本、ここもあります。3本ほど集中して下のほうに流れるところがあります。

この赤い部分、***水路もあって、水路なんですけど、非常に受け口も狭くて、大きな雨が降りますと、このようにすぐに冠水してしまうというところがあるわけなんですけど、ここについて、市のほうとしてどのように把握をしているのかお尋ねをいたします。

議長／錦織まちづくり部理事

錦織まちづくり部理事／東芦原地区ですが、杵島山のふもとで北側に広がる平坦な地形であり、農地の中に住居や農業用施設が点在する、こういった地域であると認識しております。平地では水路勾配が非常にゆるやかなところで、場所によりましては水路が狭く、そういった箇所もあると認識しております。

また、令和元年、令和3年の豪雨時におきましては、山側より大量の雨水が流れ込んで、家屋の床下浸水や農業用ハウスの浸水、道路の冠水等があったと伺っております。

議長／7番 山崎議員

山崎議員／ここの現場を、ずっと周辺を見ていますと、このように水路が、受け口の水路というんですかね、ここに一気に上からの水が、山からの水が押し寄せてきて冠水が起これば。それで、これ右側、向かって右側が自沈するようなんですけど、非常に堆積物もたまっているような状態でございます。

こういう中において、やっぱりこういったところのしゅんせつとか、そして、水路幅の拡張、こういったところも、今後、対策に入れていただければ、いく必要があるんじゃないかと思っておりますが、それに対してどのような考えがあるのか、お尋ねを申し上げます。

議長／錦織まちづくり部理事

錦織まちづくり部理事／議員に御提案いただきました水路のしゅんせつ、水路の拡幅につきましては有効であると考えますが、水路しゅんせつや水路の拡幅については地元の協力や負担が必要になるものと思われます。

また、地区内の水位を大雨の前に下げておくことも有効な手段であると考えます。

農業用の利水もあると思われますが、地区内で水位の調整を図ってもらうことができないか、御検討もいただければと考えております。

また、水路整備等に関しましては、市の生活道路等整備事業補助金などを活用して、対応を御検討いただければと考えております。

議長／7番 山崎議員

山崎議員／これは今始まったことじゃないと思います、この冠水というのは。

非常に前々から、大雨が降れば、何度も何度も冠水している場所でありますので、ちょっと今後ともまた検討、検討というよりも、しゅんせつとか、そういった水路の拡張のほうも検討していただければと思います。

それで、ちょっとこの後になりますが、今度は斜面から、大雨が降った後、このように土砂がこの水路を使って流れ出て、このように山からの石が散乱している状態になる場合も多々あっているみたいです。

こういう場合は、いろいろお聞きをしましたら、飛散対策というんですか、そういったものが求められるんじゃないかというところではありますが、その飛散対策についても、区長会のほうから幾度となく要望が出ているところでもあります、現在その要望についてどのようなになっているのかお尋ねいたします。

議長／古賀営業部長

古賀営業部長／飛散対策でございますが、令和5年8月に令和6年度飛散事業の要望といたしまして、県、杵藤農林事務所のほうへ提出をしております、以降、毎年度同様の要望をしているところでございます。

議長／7番 山崎議員

山崎議員／毎年要望をしていただいているということですね。

本当にこの場所は、災害復旧とかでも幾度となく土砂の撤去をされているところであります。今後要望を続けていかれると思いますが、その中においても、北方町でも、土砂が崩れやす

いところであるというところ、いま一度強く県のほうにも言っていただいて、そして、周りの民家、そして、ハウス、農地がございますので、対策を考えていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いを申し上げます。

次の質問に入ります。

北方スポーツセンター、ここの整備についてというところになります。

北方スポーツセンターの雨漏りの改修工事ですね、雨漏りをしないように工事をしていただいたわけですが、まだ、なんせ雨漏りが止まっていないという状況であります。

それともう一つは、カーテンですね。

これが開からないように、4か所ぐらいですかね、開かないというふうな状況で、今現状であります。

これについて、対応策、対応する予定はあるのか、お伺いいたします。

議長／藤井企画部理事

藤井企画部理事／まず、北方スポーツセンターの雨漏りにつきましてでございますけれども、毎年、修繕対応を行っておりますが、根本的な解決にはつながらず、大変御迷惑をおかけしているところでございます。

修繕を繰り返しましても、また別の箇所から雨漏りを繰り返している状況が続いておりますので、完治に向けた調査をまず行いまして、必要に応じた対応を行ってまいりたいと考えております。

それから、カーテンの問題についても併せて調査を行いまして、優先順位や全体調整の中で対応を検討してまいります。

議長／7番 山崎議員

山崎議員／ちょっとまだ、次の質問に入ります。

今度、東体育館、東体育館も同じくカーテンなんですね。

ここは完全に閉まらないで、強制的に閉めているというカーテンがこれ、数か所、こういうところがまたあります。

それに非常に、カーテンもかなりいいカーテンがついている状態なんですけど、そこについてどのようなお考えかお伺いいたします。

議長／藤井企画部理事

藤井企画部理事／北方東体育館のカーテンにつきましては、議員から御指摘のとおり、開いたままの状態、開閉ができない状態になっておりまして、時間帯によっては、日差しが差し込み、競技に支障を来す状態であることを把握しております。

当面の対応としまして、カーテンが閉め切った状態で固定する対応をお願いしまして、カーテンの全面入替えにつきましても、優先順位や全体調整の中で対応を検討してまいりたいと、このように考えております。

議長／7番 山崎議員

山崎議員／優先順位ということで、本当は、東体育館も非常に、建って年数もかかっているかと思います。

これちょっと、写真には写っていないんですが、これ、カーテンの開け閉めをするためにはしごを登らなきゃいけないわけですね、階段じゃないんですね。

本当に、高齢者には登りづらいようなはしごであります。

そういった状況でもありますので、今、優先順位というふうな形で答弁がありましたけど、ぜひ優先順位を早めにやってください。

そして、北方スポーツセンターは、月平均 1200 名ぐらいが利用されています。

ちょっと調べて、お聞きしたところですね。

この東体育館は約 500 名程度が毎月利用されている体育館でございます。

このスポーツセンターにおいては、これは答弁は求めませんが、電気も、これは中、非常に暗いです。

本当に、夜と昼間でも電気をつけてやっていますけど、かなり照度がありません。

暗くて、本当に使いづらいような状態であります。

それと管理の方にお聞きしましたら、利用者へのアンケートを取っていらっしゃると、それを市のほうに提出しているけど、全然答えが返ってこない。

こういうことをお聞きしました。

これは私も通告していなかったもので答弁は要りませんけれども、これが何で回答ができなかったのか、本当はそのところを聞いてみたいんですが。

今後、そういったアンケート調査を取るのであれば、しっかりと回答を出していただきたい。

そして、指定管理者と市の連携をもっと強化してもらって、今後、早めの対応、アンケート調査への答え、そういったものもしっかりと出していただいて、よりよく皆さんが利用できるような施設として、施設を管理していただくことをお願いして、次の質問に入りたいと思います。

よろしくお願いします。

次、北方運動公園のことについてお尋ねします。

これは、上空から撮った北方運動公園の図なんですが、この北方運動公園ですね、スポーツ場の移転というのも、前の答弁、質問でもしましたが、今後の計画がされていると思います。が、どのような整備計画が進められているのか、再度お伺いいたします。

議長／藤井企画部理事

藤井企画部理事／北方運動公園施設内で現在計画されている事業でございますが、相撲場の建て替えということで計画、予定をしております。

内容についてでございますが、それぞれ老朽化の進んでおります、白岩運動公園の相撲場、それと、現在の北方運動公園相撲場、この2つを統廃合いたしまして、北方運動公園内に新たな相撲場を建設する事業となっております。

建設に際しましては、管理棟、練習場に加えまして、駐車場を拡充させると同時に、また、調整池として機能するような、そういった計画を進めているところでございます。

議長／7番 山崎議員

山崎議員／ここ、運動公園は、令和元年、令和3年の水害の際に浸水した公園であります。ここに相撲場を移転して、そして、先ほど、調整池として利用するというふうな話がございました。

どのようにして、どのような調整池をつくるのかというのは今はまだ検討されているところだと思いますが、ここにやっぱり調整池とか、そういうものをつくっていただいて、例えば高台に避難、車が避難できるような場所をつくるかですね、いろんなことをすることによって、地域の人たちはまた、より一層安心した生活ができるんじゃないかなということも考えられますので、この公園が地域のために有効活用されることに期待をしているところでありますので、よろしく計画をお願いしたいと思います。

また、新しい計画が決まりましたら御質問したいと思います。

続きまして、ここの運動公園の駐車場ですね。

ここの駐車場の部分ですが、ここはドクターヘリのヘリポートという形でも利用をされているところでもあります。

このドクターヘリ、私もこの運動公園の駐車場に年に何度かドクターヘリが降りて、救急車で来た方を搬送しているというところを何度か確認したこともあります。

それと、その辺で、その旨、お伺いしたいことがあったんですが、市内におけるこのドクターヘリのヘリポートの設置というのはどうなっているのか、御質問いたします。

議長／山北総務部理事

山北総務部理事／モニターをお願いします。

杵藤地区消防本部に確認しましたところ、市内のドクターヘリの臨時ヘリポートは、スライドにお示ししていますように、社会体育施設や学校、地域のグラウンドなど、市内 14 か所があらかじめ決められております。

議長／7 番 山崎議員

山崎議員／北方は、今、北方運動公園、東グラウンド、あと、グラウンドというのは、公園のグラウンドということで認識してよろしいでしょうか。

そうしたら、これ、ヘリポートを利用する際、何か所か指定されていますけど、優先順位というものはあるんでしょうか。

議長／山北総務部理事

山北総務部理事／ヘリポートを使用する際の優先でございますが、まず、杵藤地区消防本部の消防指令センターがドクターヘリを要請する前に、救急現場から最も近いヘリポートを選択し、その施設管理者に使用が可能かを確認することとなります。

その施設が使用できない場合は、次に近いヘリポートの施設管理者に連絡し、使用することになります。

ヘリポートがグラウンドとか砂地の場合は、付随する駐車場がある場合は、ドクターヘリの機長が適切であると判断した場合は、安全管理を行っている地上の消防隊と連携をしながら、駐車場のほうへ着陸することもあるということでございます。

なお、離着陸の際は地上の消防隊が移動の指示など、安全確保対策を行うということになっております。

議長／7 番 山崎議員

山崎議員／安全対策を行って、離着陸の場所を決めるということですね。

この運動公園というのは、本当、周りにサンスポーツランド、体育館、そして、野球場、小中学校グラウンド、このスポーツができる場所がいっぱいあります。

実は、その駐車場に車はいつも止まっています。

それで、その車を止めようとしたときに、ここはヘリポートの役目もしていますよという案内がありましたというお話も聞いて、私もこのグラウンドは、あくまでもグラウンドや体育館を利用する人たちの、公園を利用する人たちが優先の駐車場だと思います。

このように、この駐車場の看板にはドクターヘリ離着陸場所というふうな案内もございますが、なかなか、これじゃあ見えないなというふうな感じがしておりました。

この、ここはドクターヘリが離着陸するところですよという案内はもっと大きく、ここは場所がありますと、もし、車が、駐車場の利用、車の御移動も依頼することもありますというふうな文章というものも、文章というか、看板で案内することはできないものなのか確認いたします。

議長／山北総務部理事

山北総務部理事／御指摘のヘリポートである旨の表示物につきまして、管理人の方に確認しましたところ、北方町の中では北方運動公園に離着陸する頻度が高いということで、利用者の方に事前にお知らせしたほうがよいと考えられて、管理人の方が簡易的に掲示されたということでございます。

所管する杵藤地区消防本部に、看板の設置について聞いたところ、ドクターヘリの臨時ヘリポートである旨の法的な表示義務はないとのことで、現段階では看板を設置する予定はないとのことです。ドクターヘリやヘリポートの情報について、消防本部のホームページに掲載するなど、周知に努めたいというところでございました。

議長／7番 山崎議員

山崎議員／周知する法的なものはないということですが、今後、運動公園を整備していく中で、やっぱりこの公園が、先ほど言いました、水害時には避難できるような防災公園みたいな形を考えることによって、ここには、この公園は防災公園でありますと、そして、ドクターヘリの離着陸もありますのでその旨は御協力お願いしますというようなものがあれば、私はいいのかなと思ったので質問をいたしました。

そうしたら、次の質問に入ります。

障がい者福祉についてというところで質問をしてみたいです。

私も一般質問を14回してきましたが、この福祉についての質問は、本当、初めてじゃないかなというぐらいで思っております。

1つ、いろいろ御相談もあった件もあったんで、確認を込めて質問をさせていただきます。現在、障がい者福祉サービスの利用申請は、年々増加しています。

その背景には、障がい児の増加だけでなく、これまで診断を受けずに生活してきた方が高齢期を迎え、初めて障がい者福祉サービスにつながるケースが増えているところがあります。特に 65 歳前後になると、介護保険制度の対象となりますが、介護サービスだけでは対応が難しい場合もあり、障がい者福祉サービスによる支援が必要なケースも少なくありません。そのため、障がい者から高齢者、高齢障がい者まで幅広いニーズが増加しています。そのような状況の中で、サービスを受けるために必要な、これですね。この福祉サービス受給者証の、この手続に非常に時間がかかるという話を聞いたわけですが、実際どのような状況なのか、お尋ねをいたします。

議長／田寄福祉部理事

田寄福祉部理事／福祉サービスの受給者証の発行までに時間を要しているということですが、確かに議員おっしゃいましたように、障がい者の福祉サービスの利用が大変増加をしております。

特に就労継続支援の事業所数が増加をいたしまして、利用、使用件数も、利用申請件数も大変増加し、この調査委業務を昨年度から外部委託をさせていただいております。

サービスの利用申請がありますと、障がい者総合支援法に基づき、市は利用者の状況を調査し、支給決定を行う必要がございます。

この調査は、障がい支援区分認定調査員研修を受講した専門知識を有する調査員が行うこととされており、委託先ではこの調査員の十分な確保が難しい状況もあり、繁忙期には調査の実施まで最大 2 か月ほどかかる場合もございます。

そのほかの時期につきましては短期間で実施していただいている状況でございます。

市といたしましても、委託先と協議し、この研修会を積極的に受講していただくなど、改善に向けて取り組んでいるところです。

議長／7 番 山崎議員

山崎議員／本当にですね、2 か月から 3 か月ぐらいかかるときもあるというふうな状況だと思います。

これを、申請をされた方が、よし、じゃあ、ここでやろうと、ここでサービスを受けたいなと思って申請をして、やっぱり時間が経つと、せつかく下りたのに、やっぱり行きたくなくなったとかそういった状態もあるそうなんです。

ですから、もちろん人手が足りないというのが原因だということを今お聞きしました。

それで、対策を聞こうかと思えますけど、対策も今、たしか、答弁の中で、そういった講習

会を設けて人を増やしていこうということを今からやっていこうということだと思いますので、その辺をしっかりと、しっかりとというよりも早めにそういった体制を整えていただいて、そして、行こうと、利用をしたいという方々に速やかな提供が、もし、できるようになるように、早めにですね、対応していただければいいんじゃないかなと私は思いますので、今後ともよろしくお願いしたいと思います。

それで、先ほど答弁の中にもありましたが、これ、武雄市の、杵藤地区のこのサービス、障がい者サービスの福祉一覧表と、福祉サービス一覧ということで作ってあるんですけど、この武雄市は本当に、ほかの市町と比べたらですね、それが使える短期入所、グループホーム、もう、全てにおいてほかの市町より、相当多くの事業所、サービス、障害者福祉施設が整っているようになっております。

ここにも、ここですね、すみません。

非常に様々な、事業所がたくさんあるわけですが、私もですね、実際、B型支援事業所に向いて一緒に作業をしたり会話をしたりですね、利用者の皆様がその中でも笑顔で作業されていたことを自分でも体験をしてきたところであります。

その中でですね、こういった作業所、サービス一覧表は、サービスを受けられるところがたくさんある中で、武雄市には市民や関係者が事業の特色や空き状況を確認できる仕組みが十分ではないんじゃないかというふうなお話も聞きました。

事業者同士は利用者確保という競争関係もありますが、本来大切なのはですね、利用者本人と家族が自分に合ったサービスを選択することだと思います。

その事業所の一覧や特色、受入状況などを共有できるような仕組みづくりが大切ではないかなというふうに考えておりますが、市のお考えをお聞かせください。

議長／田寄福祉部理事

田寄福祉部理事／障がい者のサービスの、福祉サービスの事業所数につきましては、本当に近年増大しておりまして、御本人の個々の御事情とかお住まいのところとかですね、必要な障がい者サービスの事業所を御紹介するのには、個々の状況をよくお伺いをして御紹介をしていく必要があるのではないかと考えております。

今、新規の利用希望等がありましたら、福祉課内にあります障がい者相談支援センターにおつなぎをし、その事業所の説明等ですね、個々に応じた必要な情報をお伝えするようにしております。

また、全体では、障がい者の方への情報提供ということでございましたけれども、既にほかの障がい福祉サービスを御利用されている方には担当の相談員と定期的に面談がございますので、そうした中で生活全般の相談を受け、必要な障がい福祉サービスの提案を行っており

ます。

また、福祉課窓口のほうでは、障がい者手帳交付のときに県が発行している障がい者支援ハンドブックをもとに、これがとても情報量が多いため、主な情報を抜粋して紹介をしております。

また、このハンドブックのQRコードもお渡しをするようにしております。

障がい者の就労や生活面でのお困りごとなど、随時福祉課または障がい者相談支援センターへ御相談いただき、内容に応じた情報を提供してまいりたいと存じます。

議長／7番 山崎議員

山崎議員／市の窓口に連絡していただければいろいろな御紹介できますよということで、本当にネットなんかでも調べてすぐに分かるようにものがあればいいんじゃないかなということの声もありました。

障がい福祉サービスの利用ニーズは今後とも増加が見込まれます。

相談支援体制の充実と事業所の見える化等が急務だというふうに考えたので質問をいたしました。

佐賀市、武雄市だからこそ行政相談事業所、福祉サービス事業所が連携し、利用者と家族が安心してサービスを選択できる環境を整えることで、障がい者が、障がいがあっても住みやすい、住み続けたいと思えるまちづくりにつなげていくことが重要だと私は考えております。市長にちょっとお伺いしてよろしいですか。

治水対策というのも本当に大切なものであります。

この福祉サービスについても、市長も大分、力を入れてやっていただいております。

インクルーシブ遊具も採用していただきました。

誰もが安心して住めるまちづくりというものが市長が求めているのではないかと考えますが、総合的な考え方で、人手不足というものが非常に重要なところになってきていると思いますので、市長のお考えをお聞かせください。

議長／小松市長

小松市長／この武雄市では、どんな境遇や環境であっても、障がいがあっても、一人一人が自分らしく暮らせるまちづくりを進めてきました。

そういう中では、できるだけ、対象人数は少なくても、きめ細かい支援というのを積み重ねてきたところです。

今回、障がい者の福祉ということで、先ほど理事からもありましたけれども、やはり、今、

武雄はこれだけ様々な施設を運営していただいております、そういう意味で、選択肢はほかのまちと比べて広いと思っています。

そういう中で私が大事だと思うのは、障害者の支援のサービスというのはいろいろあって、とても、やっぱり複雑であるということ。

そして、もう一つは一人一人、御本人や家族の状況がそれぞれ様々であるということ。

だからこそ寄り添った対応が必要だと。

そしてもう一つは、やはり一人一人あるいは御家族に対してのきめ細かい相談ができる体制が必要だと思っています。

こういった寄り添った対応、そして相談体制の充実というのが、やはりこの障がい者福祉の分野はとても大事だと思っています。

武雄市も相談体制の充実をしようということで、今年4月に基幹支援センターというのを障害者福祉の分野でつくりました。

これは事業所同士がつながって、事業所同士がつながったり、事業所からの相談を受ける専門の方を配置して、さらには相談体制を充実させていこうというふうにしています。

この辺、ちょっと派手さはないんですけれども、こうやって、とにかく気づいたところを常に、やっぱり改善をしていきながら、きめ細かく、福祉、障がい者福祉をはじめ、福祉のまちづくりを進めていきたいと。

これは、治水とあわせて、安心して暮らせるまちづくりとして福祉のまちづくりはとても大事だと思っていますので、引き続き、きめ細かく支援をしていきたいと考えています。

議長／7番 山崎議員

山崎議員／市長、どうもありがとうございます。

私も自分の公約の中に、安心して住めるまちを目指してというものを掲げております。

これからも治水対策を含め福祉の充実、そして、市民の皆様の住みやすいまちづくりのために努力していきたいと思います。

私の一般質問をこれで終わります。

ありがとうございました。

議長／以上で7番 山崎議員の質問を終了させていただきます。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。